

平成26年9月8日9月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 宍戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明
16番 亀井 源吉	17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠
22番 小田 伸次	23番 林 千祐	24番 久保井 昭則
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	津森 貴行	総務部長	藤井 啓介
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	財務部長	部谷 義登
地域振興部長	福永 清三	産業部長 兼農業委員会 事務局長	上岡 譲二
福祉保健部長	森田 和利	子育て支援部長	瀧 奥 恵
教育長	児玉 一基	教育次長	白石 欣也
建設部長	花本 英蔵	水道局長	坂本 高宏
総合窓口 センター部長	岡本 一彦	市民病院部長 事務部長	山本 直樹
君田支所長	児玉 義徳	布野支所長	奥川 利裕
作木支所長	加藤 良二	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細美 好宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	企業誘致課長	森本 純
選挙管理委員会 事務局長	上野 哲之	監査事務局長	落合 裕子

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大鎗 克文	次長	吉川 一也
議事係長	才田 申士	政務調査係長	明賀 克博
政務調査主任	瀧熊 圭治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>久保井 昭 則</p> <p>吉 岡 広小路</p> <p>須 山 敏 夫</p> <p>亀 井 源 吉</p> <p>助 木 達 夫</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>保 実 治</p> <p>山 村 惠美子</p> <p>小 池 拓 司</p> <p>國 岡 富 郎</p> <p>竹 原 孝 剛</p> <p>平 岡 誠</p> <p>新 家 良 和</p>

平成26年9月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成26年9月8日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		久保井 昭 則……………85
		吉 岡 広小路…………… 100
		須 山 敏 夫…………… 118
		亀 井 源 吉…………… 133
		助 木 達 夫…………… 149
		鈴 木 深由希（延会）
		保 実 治（延会）
		山 村 恵美子（延会）
		小 池 拓 司（延会）
		國 岡 富 郎（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		平 岡 誠（延会）
		新 家 良 和（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越しまは御視聴いただきましてまことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を13人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、鈴木議員、小池議員を指名をいたします。

この際御報告いたします。

予算決算常任委員会の正副委員長の互選の結果について報告を受けておりますので、御報告をいたします。

予算決算常任委員会委員長に小田議員、副委員長に久保井議員が、それぞれ互選をされております。

また、本日の一般質問に当たり、亀井議員からパネルを使用したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、パネルの内容については、資料として配付しますのでよろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 皆さんおはようございます。

公明党の久保井でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

本市の防災体制についてでございますが、私は今回、一般質問の一番初めでございますので、今回の広島大規模土砂災害に触れさせていただきます。

8月20日未明、広島市安佐北区、安佐南区を中心に発生した大規模土砂災害は、72名の方がお亡くなりになり、行方不明2名、また土砂による家屋の流出、全壊等で多くの方々が被害に遭われております。お亡くなりになられた方々、被害に遭われた方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

局地的な大雨による広島市での大規模土砂災害や8月5日から6日にかけての本市の集中豪雨など、改めて防災体制を見直し、強化しなければならないと考えていますが、ここで増田市

長に御見解をお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 皆さんおはようございます。

私のほうから、久保井議員の本市の防災体制の個別答弁に先立ちまして、広島市の豪雨災害並びに総括的な答弁をさせていただきたいというように思っております。

まず最初に、このたびの広島市の豪雨災害におきまして、72名の方のとうい命が犠牲となられたことに対しまして、心から御冥福をお祈りいたします。また、いまだ行方不明者2名の方がいらっしゃいますが、早期に見発見されますことを願ってやみません。さらには、災害で被害に遭われた多くの広島市民の方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心から願っておるところでございます。

身近な広島市での大規模災害を受けまして、防災について総括的な答弁をこれからさせていただきたいと思っております。

まず、改めて私たち一人一人が、ふだんから災害への備えをしておくことの重要性を感じさせていただきます。私自身も、47災では、避難所そのものが危険となり、夜半に避難所の屋根から脱出し、近所の人たちとともに裏山に避難した経験がございます。いざというときは、まずみずからの身を守る行動をとっていかなければなりません。その意味で、現在本市では、全ての地域に自主防災組織が設立され、さらにいざというときに具体的な行動がスムーズにできるよう取り組みを進めていただいていることを心強く思っております。もちろん市民の皆さんの命を守ることは行政の基本的な役割であり、責任であるということは言うまでもありません。

8月5日から6日にかけての本市の集中豪雨への対応の反省を生かすとともに、このたびの広島市での大規模災害でのさまざまな課題を他人事とせず、真摯に向かい合い、災害に強いまちづくりを進めていかなければならないと決意を新たにしておるところでございます。そうした具体的な面につきましては、部長のほうから後ほど答弁させますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) 広島県では、1999年にも30名を超す犠牲者を出す豪雨災害に見舞われております。これがきっかけとなりまして、翌年には土砂災害防止法が制定されました。同法は、土砂災害の危険性がある警戒区域と住民の生命や建物に著しい危害が生じるおそれがある特別警戒区域を指定し、住民への危険周知や避難体制の整備などの防災体制を進めるものでございます。ところが、今回被害に遭った区域の大半が警戒区域に指定されておらず、15年前の教訓が生かされなかったことは、まことに残念でございます。

高度経済成長期に都市部に人口が集中し、住宅確保のために山を切り開き造成した地域では、

全国的に災害が発生しております。こうした災害を防ぐため、現在は危険な宅地造成は禁止されているものの、7月末時点で全国の警戒区域は35万4,769カ所、特別警戒区域は20万5,657カ所に上っております。土石流を防ぐ砂防ダムや地盤改良工といった抜本的な対策は大きな時間と費用がかかるわけでございます。まずは、避難体制の整備が喫緊の課題であろうかと思いません。

災害から住民を守るには、正確な情報提供が最も重要ではございますが、今回の災害では、避難勧告が間に合わなかった、また猛烈な雷雨で屋外の防災無線が聞こえなかったとの指摘もあるわけでございます。広島市と中山間地域の本市とは条件が違うと言いながらも、数年前には庄原での土砂災害もあり、市の面積の80%を山林に囲まれた本市にとっては、こういった土砂災害、当然起きるべきと考えるのがよからうと思えます。

本市においては、今日まで、担当課を中心に、防災体制の構築に取り組まれておられますが、先ほどの市長の話も含めて、防災の取り組みの現状について、確認するつもりで何点かお伺いをさせていただきます。現状とこれからの取り組みを含めて御答弁をお願いいたします。

まず、今回の広島土砂災害でいろいろ問題になっております警戒区域、特別警戒区域、また急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険溪流、地すべり危険箇所はこの本市にどのぐらいあるのか。特に、警戒区域、特別警戒区域についてでございますが、またそれらを市民の方にどのように周知をされているのか。まず、これからお伺いします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 広島県によりますと、本市の土砂災害危険箇所は合計で1,817カ所でございます。そのうち急傾斜地崩壊危険箇所が1,300カ所、土石流危険溪流は515カ所、地すべり危険箇所は2カ所でございます。さらに、このうち土砂災害警戒区域は本年の3月現在で651カ所、うち特別警戒区域が622カ所が指定をされております。

これらの周知方法ですけれども、広島県から土砂災害警戒区域の指定を受けた地域に対しては、市が土砂災害のハザードマップを作成をいたしまして、各戸配付によって危険箇所の周知及び非常時の注意喚起を行っているところでございます。また、これらの危険箇所区域については、広島県のホームページ等で公開もされているところでございます。今後についてですけれども、市のホームページや、あるいは市の広報及び本年市内全戸に配布をするために、現在改訂中でございます防災の手引き等を通じて、周知を図ってまいりたいと思っております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) ただいまの警戒区域また特別警戒区域、651と622と数字にびっくりしたわけでございますが、ここには市民の方々は住んでおられるのかどうかお伺いします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 特別警戒区域は、そういった土砂そのものが崩れている特に危険な区域ということで指定をされておりますが、この特別警戒区域は、例えば谷の中であるとかといったようなところが主に指定をされておまして、それ自体には人家等はありませんけれども、警戒区域について、それが影響を及ぼすというところでもありますので、人家が何戸あるというところまでは詳細にはつかんでおりませんが、人家に影響も及ぼす場合があるというふうに把握をしております。

○議長（沖原賢治君） 上着をとられて結構でございます。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） ただいまそこにおられる市民の数を聞きましたのは、今回の土砂災害防止法の中には、住民への危険周知や避難体制の整備という、防災体制を進めるというのがあります。そういった意味で、実際にその近くに住んでいる方々の避難体制についてはどのようなお考えをしておられるのかお聞きします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 避難体制、勧告等の周知ということでございますが、まず災害のおそれがございます気象警報でありますとか、あるいは避難勧告等の伝達につきましては、まずは既存の防災無線や音声告知放送、防災一斉メールの配信、ホームページ、広報車による呼びかけ等を通じて住民周知を行っております。また、消防団と連携をいたしまして、消防団による広報も行います。広報については、住民自治組織や自主防災組織の連絡網を通じた連絡体制の整備を早急に整えなければならないと考えております。そういったことで、現在周知のほうは行っているという状況でございます。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） ただいまのお答えとかぶる部分があるかと思いますが、警報や避難勧告等の市民への周知方法は万全なのか。特に今回の広島の場合のように、早朝、未明であると、こういった場合の周知方法については万全でしょうか。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 夜半でありますとか、あるいは早朝の時間帯での対応についてでござ

いますけども、まず台風のように、あらかじめ予測がつく場合については、早い段階で避難所の開設準備を整え、明るいうちに自主避難ができるように対応をしているところでもあります。議員御指摘の先般の広島市での降雨のように、あらかじめ予測がつきにくい場合でございますけども、こちらについては、大雨洪水警報でありますとか、あるいは土砂災害警戒情報等を判断の参考といたしまして、避難所の開設準備を整えますとともに、避難準備情報による自主避難の呼びかけや避難勧告等の発令を行っているところでございますが、夜半大雨が降っている中での避難は危険を伴うものでもございます。状況によりましては、自主防災組織等で選んでおられる1次の緊急避難所でありますとか、あるいはより安全な場所、隣近所であるとか、あるいは自宅の中でもより安全な場所への避難の呼びかけも行ってまいります。行政がそういった形で知らせる努力をすることはもちろんでございます。市民の皆様には知る努力をいただいで、早い段階でみずからの身体と命を守る行動をとっていただければと考えております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) 私ども会派の岡田議員が女性の防災委員の登用などお願いした経緯がございますが、防災の中での女性の目線での対策はどのようにされておられるのかお伺いします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 女性の視点での防災対策についてでございますが、東日本の大震災以降、非常に重要視をされていることでございます。現在、市では自主防災組織活動の中での女性の御意見の反映でありますとか、あるいは女性消防団員及び市内5カ所で活動をいただいております女性消防クラブからの提言等もいただいで、さらにその対応について組み立ててまいりたいと考えております。特に、避難所の運営管理において、管理責任者に女性も配置をいたし、物資の供給に女性用品の配付でありますとか、あるいは生活スペースに仕切りを設けるなどの環境づくりなど、女性も安心をして避難生活を送れるような配慮が必要であるというふうと考えております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) 避難等に特に支援を要する人の名簿、これ避難行動要支援名簿は作成されていると思いますけども、この名簿の活用の仕方はどのようなものかお伺いをします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長（藤井啓介君） 災害対策基本法の改正に伴いまして、避難行動の要支援者の名簿の作成が義務づけられております。民生委員の方々の御協力によりまして、戸別訪問でありますとか、あるいは市からの郵送による調査に基づく名簿作成については、現在最終段階でございます。この名簿が最終的に完了をいたしましたら、災害時の要援護者の支援プラン、個別プランと呼んでおりますが、そのプランを策定をいたしまして、非常時において優先的な避難が円滑に実施ができるように進めていきたいと考えております。また、この中には、具体的に情報提供の同意を得られた方がいらっしゃいます。そういった方々については、自主防災組織でありますとか、あるいは民生委員、消防、社会福祉協議会等へ、必要に応じてその情報を提供をさせていただいて、地域あるいは公的機関における避難行動の支援体制をつくってまいりたいと考えております。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 自主防災組織についてお伺いいたします。

全ての自治連合会で自主防災組織の立ち上げをされているわけですが、防災マップの作成、緊急避難所と避難ルール等の検討などの取り組みは、それぞれの自主防災組織で既に作成され、地域の方々に周知されているのかどうかお伺いします。

また、そういったことを担当部として把握をされているのかどうかお伺いします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 平成24年度以前に自主防災組織が設立されている地域、昨年度で全ての地域で自主防災組織は設立をしていただいておりますが、24年度以前でされている地域においては、ほぼ全ての地域でそういった災害の危険箇所でありまして、あるいは地域で選定をしていただいた緊急避難所及び避難経路等、具体的に記載をした防災マップを作成されておまして、各地域住民へ配付をされているというふうに把握をしているところでございます。

今年度、25年度以降で自主防災組織が設立された地域についても、全ての地域で防災マップの作成をお願いしておりますので、それが今年度中に完了いたしましたら、それを全て集約をさせていただきたいと考えております。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 日ごろから市民の方への防災への意識づけが当然必要だと思うわけですが、9月1日は防災の日となっておりますが、本市では防災への取り組みはどのようにされておられるのかお伺いします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 御指摘のとおり、平常時から防災への対応意識を持っていただくということは大変重要なことでございます。この9月1日の防災の日でございますが、去年は広島県の防災訓練を実施をしました。また、本年は県下全域の消防団が一堂に会する防災訓練競技大会でありますとか、あるいは広島県が実施をする一斉防災訓練を関連イベントとして位置づけを、9月1日というわけではございませんが、位置づけをさせていただいて準備をしておりましたけれども、ことしの夏の気象状況でありますとか、あるいは広島市の災害発生を受けて、この行事そのものは中止となったようなことではございますが、このような訓練への参加でありますとか、あるいは直接参加をしていただけないにしても、この訓練の様子等を広く広報させていただいたり、各種のニュース等で取り上げていただくことによって、市民の皆様にお知らせをすることにより、防災への意識を持っていただけるというふうに考えております。

防災の日に特化したということではございませんけれども、年間を通して、その他の手段としては、市の広報でありますとか、あるいはケーブルテレビ、ホームページ等、あらゆる媒体や手段を利用して、日ごろからの備えでありますとか、あるいは発生時の対応について、市民の皆さんへの啓発を進めてまいります。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 今回の一般質問では、防災の関係について、あと4人の議員さんがいろいろ用意されておりますので、私はあと一点だけさせていただきます。

私は、防災の日というのについて、行政としてもっとしっかり取り組むといえますか、そういうさせていただきたいという思いがあります。この防災の日について少し述べさせていただきます。

防災の日といえますのは、1923年の関東大震災の教訓を後世に伝えるとともに、台風などの自然災害に対する認識を深めながら、防災体制の充実と強化を期するために制定されております。そして、その付近1週間は防災週間ということになっております。それから今日まで、全国の実態の中ではその日に合わせて避難訓練や各種イベントが開催されております。

本年も、防災の日を控えた8月30日、各自治体でさまざまな取り組みをされておりますが、その中でユニークなものを紹介させていただきます。

防災運動会というのがあるそうであります。北海道の留萌市では、防災運動会、これは防災会議主催で市民防災訓練の目玉として、防災、減災意識を高め合う市民交流の場と位置づけての運動会で防災を楽しく学ぶこととして、競技種目には、簡易担架リレー、応急手当ゲーム、また姫路市では、従来は式典と講演会でしたが、ここも運動会形式の訓練にしております。担架作成搬送リレー、また水バケツリレーなどで競技を通じて自助、共助の精神を養うと。愛知県では、2007年から、障がい者、障がい児を主体とした防災運動会をされてるそうで

ございます。搬送リレーとか非常食準備競争とか、これは健常者と障がい者の方々が双方が競技をする中で、災害時における避難や避難所でどのような助けが必要かを理解し合うということでございます。

このように、いろんな自治体ではいつ起こるかわからない災害に備えて、市民の防災意識を高めるため、いろいろと知恵を絞っておられます。本市におきましても、今のような県の行事とかいろいろあるわけでございますが、やはり本市として、運動会とは言いませんけど、何らかのイベント、催しを検討していただきたいと思います。

また、本市には広報「みよし」があり、ケーブルテレビ、音声告知もあるわけでございますから、それらを使って、9月1日の防災の日には行政として市民の皆様へ防災へのアピール、また市長からの力強いメッセージをしっかりと発信すべきではなかろうかと思えます。

9月1日の一般紙にはやはり各紙、社説には防災、減災と載っておりますし、テレビでもそういう感じが強いわけでございます。本来、啓発活動というのはこのようなものであろうと思えます。だから、本市においても、防災の日に限らず、節目節目、タイムリーに行政から市民の皆様へさまざまなメッセージを送っていく、これが広報としての本当の仕事ではなかろうかと思うわけでございます。災害から身を守るためには、やはり日ごろの訓練と備え、それに市民一人一人の防災に対する意識の向上が不可欠であると本当にお考えになるなら、やはり私は9月1日の防災の日にはハード面、ソフト面両方を含め、もう一度御検討いただきたいと思っておりますが、御所見をお伺いします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 各地域での創意工夫があふれる事例を御紹介をいただきまして、大変ありがとうございます。運動会等の地域イベントも、本市でも行われているわけですが、防災に主眼を置いた内容を運動会等に盛り込んでいただければ、非常時の訓練にもなりますし、参加者への啓発として大きな効果が期待できると考えております。例えば、テントの設営を皆さんでされるでありますとか、炊き出しをされるといったようなこともあろうかと思えますが、そのようなことも立派な訓練の一つになるというふうを考えております。御紹介をいただいたような取り組みにつきましては、防災の日に限らず、今後も各自主防災組織と連携をしながら、恒常的に地域の中で積極的に行っていただけるように推進を図ってまいりたいと思っておりますし、いわゆる啓発、防災の日を中心とした啓発についても、積極的に推進をしてまいりたいと考えております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) それでは、2番目の高齢者のボランティア、地域活動ポイント制度についての御提案をさせていただきます。

我が国における高齢化が急速に進展する中で、高齢者の方々が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっております。そのためには、住みなれた地域で自分らしい生活を継続するためのサービスを充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築へ向けた国、自治体の連携による取り組みが求められておるわけでございます。

一方で、元気な高齢者については、要介護にならないための生きがいつくりや社会参加促進など、介護予防につながる諸施策を展開する必要があるわけでございます。そこで、高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって、高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防につながるとして大いに期待される取り組みを推進している実態がございませう。

各自治体で進められているものは、高齢者の介護支援ボランティア等と呼ばれるもので、介護予防を目的とした65歳の高齢者が、地域のサロン、会食会、外出の補助、介護施設等でボランティア活動を行った場合に自治体からポイントを付与するものでございませう。たまったポイントに応じて商品と交換や換金ほか、介護保険料の支払いに充て、保険料の軽減に利用できる自治体もあるわけでございませう。その際、財源としては、自治体の裁量により、地方支援事業交付金の活用が可能かと思っております。

現在、その制度を推進している自治体を紹介しますと、東京稲城市では、高齢者の介護支援ボランティア活動実績を評価した上で、評価ポイントを付与し、その高齢者の申し出により、評価ポイントを換金した介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金を交付する制度であり、高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に奨励、支援、高齢者自身も社会参加活動を通じた介護予防をするものとしております。

また、三重県の松阪市では、市内在住の65歳以上の方、介護保険の第1号被保険者の方が、介護に関するボランティア活動を通して、自身の健康増進と介護予防を図りながら、生き生きと暮らすことができる安心な地域社会づくりを推進することを目的として、平成25年度から始め、ポイント還元による実質的な保険料負担の軽減を図っておられます。

このような制度は、東京都荒川区、八王子市、岡山の倉敷市、愛知県豊明市、兵庫県の篠山市、神奈川県横浜などで多くの自治体が導入をしております。本市としても、これらの事例を参考にし、高齢者自身の健康増進を図るということで、私はこういう制度が必要ではないかと思っておりますが、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求めらる)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 先ほど議員が御紹介いただきましたような、元気な高齢者の方々がこれまで培われた経験や知識を生かし、そして地域活動等に参画されるということは、御自身の生きがいつくりや、あるいは介護予防、健康づくりのみならず、地域社会全体の活性化につながるという効果ということで、大変期待できるものと考えているところでございませう。

本市といたしましても、新しい総合計画、今後の取り組みの中に、高齢者の社会参加と機会

づくりの推進というテーマをか掲げておまして、高齢者の方々が安心して暮らせるまちづくりを目指しているところでございます。特に、今年度におきましては、高齢者の方々の健康づくりへの意欲、そして関心を高めていただくということで、健康づくりのほうでのポイント制を活用したおでかけ・元気づくり応援事業というものを新たに実施したところでございます。

今回御提案をいただいております介護予防と関連をつけたボランティアポイント制度につきましては、高齢者の方々が地域社会の中で一定の役割を担っていただくための有効な取り組みの一つであると考えておりますので、現在策定を進めております次期介護保険計画あるいは高齢者の保健福祉計画の策定をしている中で、先ほど御紹介いただきましたような先進地の実践例等を研究をさせていただきながら検討をしてみたいというふうに考えております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) 前向きに検討していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、次の項目に入らせていただきます。

成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化に伴う本市の実施方法や接種費用について、3点お願いいたします。

肺炎は、日本人の死因の第3位に上げられる疾患であり、その3割が肺炎球菌が原因菌であると言われております。特に、高齢者の方々は、免疫機能が低下し、細菌性の肺炎にかかりやすくなっております。こういった状況を踏まえながら、国はことしの秋から高齢者の主な死因の一つ肺炎を予防する肺炎球菌ワクチンを予防接種法に基づいて自治体が行う定期予防接種に追加し、実施することが示されております。本市において、成人用肺炎球菌予防接種を実施するその時期と対象者について、まずお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 成人用、いわゆる高齢者用の肺炎球菌ワクチンの予防接種につきましては、御紹介のように、今回予防接種法に基づきまして実施することとなりました。本年度の実施時期につきましては、この10月1日から接種開始をできるように準備を進めているところでございます。

対象となられる方は、各年度において65歳になられる方を基本とし、60歳から65歳未満の方でも、心臓病であるとか免疫機能に障がいがあって、極度に日常生活活動が制限されるという方も含めることといたしております。ただし、今年度からのこれからの5年間は、経過措置といたしまして、各年度中に65歳になられた方以外に、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳という5歳刻みに対象者の方、そして本年度は101歳以上の方も対象として取り組むことといたしております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求め)

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 効果のあるワクチンではございますが、接種費用と本人の自己負担額は幾らになるのか。また、その場合に、低所得者に対する配慮はなされているのかどうかお伺いします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 接種に係る費用につきましては、1人当たり8,000円ということでも市内の医療機関等に委託をさせていただき予定としております。このうち自己負担の額は、予防の観点から、あるいは医療の自己負担3割程度の負担ということ、あるいは他市の状況などを勘案いたしまして、1人当たり3,000円と自己負担をさせていただきます。所得に応じての自己負担の差異というものは設けておりませんが、低所得者層への配慮といたしましては、生活保護世帯の方につきましては全額無料というふうに対応させていただきたく思います。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 接種率を高めることが結果として高齢者の方々の健康寿命の延伸、また医療費の抑制につながるものと考えますが、今お聞きしますと、年齢が結構多岐にわたっておりますが、本市の対象者への周知方法についてどのように対応されようとしているのかお伺いします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） この予防接種の周知につきましては、市の広報紙であるとかホームページ、またケーブルテレビ等の活用とともに、市内の医療機関の窓口等へ、そうした啓発、周知を一緒に図っていきたく思います。さらには、今後5年間は経過措置ということによりまして、対象者がわかりにくいということにも配慮いたしまして、毎年その年度の対象者の方には予防接種券と一緒に個別通知という形で積極的な勧奨を行っていきたくというふうにご考えているところでございます。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 周知方法として、やっぱり個別というのが一番確実ではないかと思えます。本市においては、昨年12月に、75歳以上の高齢者を対象に市単独での財源でこのワク

チンの任意接種を開始するとして、ことしの平成26年度の当初予算へ検討する中で、国のほうが定期接種化の方針を示されました。それで、当初の案を取り下げ、改めて当初案を大幅に拡充する形で実施されたわけでございます。ただいまの御答弁では、国の定期接種になったため、従来の市単独の実施条件より当然ながら、実施年齢の変更もあり、充当する予算も大幅にふえるのではないかと考えております。自己負担額は、既に実施する他の自治体との整合性もあり、変わりませんが、本市の場合、先ほど聞きましたら、低所得者対策として生活保護受給者の場合は自己負担なしとされております。私も既に実施されている他の自治体のインターネットで調べてみますと、やはり自己負担額が所得に関係なく設定される場合が非常に多く、本市のように、低所得者への配慮は、私は評価できるものと考えております。今後も、高齢者の方々が健康で長生きしていただくような支援策をお願いいたします。

また、この成人用高齢者肺炎球菌ワクチンの助成は、私ども公明党の重要な施策の一つとして2年前から提案させていただきました。昨年12月、市単独での財源でと決めていただき、実施は今回国の定期接種化に合わせる形となりましたが、私どもは非常に感謝をしております。ありがとうございました。

それでは、次の質問に入ります。

本市の各施設における電力供給の入札についての御提案をさせていただきます。

電力の供給については、平成12年度までは中国電力などの従来の電力会社10社が一般電気事業者として独占的に供給をしておりました。同年、電気事業法が改正されて、一般電気事業者以外の経済産業省に電力小売事業の届けをし、受理された特定規模電気事業者も電力の供給、小売をすることができるようになりました。このことにより、業務用電力の高圧契約の施設については、電力の供給を受ける側が入札等を行い、一般電気事業者以外の事業者から安く安価に電力を供給を受けることになったわけでございます。この流れを受けて、広島県内を見ても、広島市、三原市、尾道、福山、廿日市が既に数年前より入札制度を実施しており、お隣の庄原市も昨年より実施しているわけでございますが、よって本市も、経費削減の一つの方法として実施すべきと私は考えますが、お考えをお伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 入札によりまして電力を調達することで、電気料金の削減が見込めるということから、本市におきましても検討を始めたところでございます。電力入札につきましては、現在、高圧契約及び特別高圧契約の施設が対象となっております。他市においては、小・中学校でありますとか、庁舎等において電力入札が実施をされております。今後、他市の実績等を調査、参考にしながら、電力入札の実施によりまして経費削減効果の見込める施設の選定でありますとか、課題を整理した上で、入札を実施していきたいというふうに考えているところでございます。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求め)

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 既に実施をされている自治体の公表されている削減効果額は、廿日市は15の小学校を対象に2年間で4,800万円、三原市は市の庁舎が対象で3年間で2,000万円、庄原市は市庁舎3施設で1,300万円余りと予想されております。本市の昨年度の電気料金の支払いは、市の関連施設の全てを合わせると5億8,000万円ぐらいとお聞きしております。単純に計算しても1%の削減で580万円となり、実施してみる価値は十分あるものと、再度御提案をさせていただきました。それぞれの実態において、関連施設のありようは違い、計算どおりはいかないまでも、学校関係また指定管理施設を視野に入れての検討をしていただきたいと思います。

8月の広報「みよし」に平成25年度行財政改革の取り組み結果が掲載されております。総額4億9,618万円と大変な努力をされ、目標を達成されておられます。行財政改革という観点からも、重ねてこの入札制度について御検討していただくようお願いをして、次の質問に入ります。

定住促進対策について、空き家バンク制度について質問をさせていただきます。

さきの市政懇談会資料では、本市では4月から地域振興部に定住対策室を設置し、定住対策プロジェクトを始動していると示されております。特に、空き家情報バンクによる空き家の有効活用を進められていると聞き、まずは本市の定住対策としての空き家情報バンク制度の現状と成果について、まずお伺いします。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 本市では、定住対策として、空き家情報バンク制度を活用した移住者の受け入れや、また相談業務を行っております。今年度は、8月末現在で、空き家バンクの登録件数が24件、空き家バンクの登録相談が97件、空き家を利用したいという相談件数が45件でございます。残念ながら、今のところ成約には至っておりません。

現在、空き家の登録を推進するために、納税通知書に空き家バンク制度を説明した用紙を同封する取り組みや、空き家バンクのチラシ等を配布をしております。また、空き家購入サポート事業補助金により、移住者が購入した空き家の改修費用についても支援をさせていただいております。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） ただいまの御答弁では、積極的に空き家のバンク登録を進めていらっしゃるということはお聞きしますが、話の中の空き家の利用相談件数が45、またそれに対して成約はゼロという部分についてですが、これは一件もないということなんで、こ

の部分についてお伺いいたします。

昨年の定住実績が3世帯ということですから、簡単にいくことはないと思いますが、ある面では、ここがところどころが一番大切なところがございます。せっかく相談を受けながら、来ていただけない。その決まらない理由ということについて、担当部としてどのように検証し、今後を含めてどのような対策をしようとされているのかお伺いします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 御提案のように、この4月以降、相談件数は45件ございまして、実際に空き家の御案内を行ったものが10件程度ございます。成約に至らない要因、原因といたしましては、やはり家の立地条件が合わない、また物件が希望する条件と違う、また大規模な修繕を必要とするというようなことが上げられようというふうに思っております。

今でも移住の相談は随時行っておりまして、現地案内も行っております。先日も専門雑誌に掲載をしたところ、東京居住の方から今週にも見学をしたい旨、連絡をいただいているところもございます。相談者の希望する条件に合えば、成約につながるものと思っております。

また、成約につながりやすくするためにも、空き家バンクの登録の数を深め、移住希望者の多様なニーズに対応できるようにしたいと考えております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) ただいまおっしゃるように、空き家のバンクの件数をふやす、そういうことだろうと思えますけど、正直なところ、今までの空き家を紹介するだけという取り組みから、4月からはプロジェクトをつくって推進されているわけでございますが、先進地の事例を紹介しますので、後でお考えをお伺いします。

地域づくりという情報誌があります。その5月号において、高知県の須崎市の移住定住支援センター暮らしさきという取り組みがございます。本市のプロジェクトのようなものとお考えいただきたい。これによりますと、そのセンター設立後は、須崎市から委託を受けて、移住相談、空き家の調査、ホームページを使った情報発信、PRパンフレットの作成、移住者との交流イベント、自然体験イベントなどを行ってきた。そうすると、やはり相談者は年々ふえてきて、さまざまな世代が、高知県の結構田舎ですが、移住してきたとあります。それで、さらにこれをもとにして、さらに定住を進めるために、新たな4点について取り組みを始めております。この4点を一括して紹介いたします。

1番目は、情報発信事業の充実と発信力強化、いわゆる移住者のインタビューとか地域の特徴、田舎度をわかりやすく解説する。また、施設とかお店とかサービスなどの情報掲載など、ホームページでしっかりやると。2つ目は、短期滞在型施設の整備でございます。他から来ていただいて、泊まっていたいただいて、その中で市内のいろいろな地域を見て回ったり、仕事情報

を探しに行ったり、空き家物件を物色したりしてみる。これは、島根県出雲市の鵜鷺地区でもこういう同様の取り組みをやって成果を上げておられます。3つ目は、モニターツアー事業でございますが、地元農家との農業体験、空き家の見学、また実際に移住してこられた方々との交流と。4番目は、住環境整備事業、これは移住希望者への貸し出しを前提に、購入ではなく借りる。だから、借りるということです。5年以上空き家物件として登録することを条件に、家主に対して修繕費用補助をし、家主の負担を軽減する。だから、今までは貸してもいいけども修繕が必要、貸してもいいけども手直しが必要という、そうやって放置されていた物件が活用できるとしております。

以上、4点上げましたけども、これについて、本市はどのようにお考えか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本市におきましても、4月に定住対策室が発足いたしまして、情報発信、いわゆるホームページのリニューアルも取りかかりまして、空き家バンクの検索など、わかりやすく改善をしたところもございます。今後、定住プロジェクトの中でもお示しをされましたように、情報発信の強化、また定住促進のパンフレットの作成、空き家見学体験ツアー、また新たな支援制度などを検討し、定住人口の増加を図りたいと考えております。

また、地域と一体となったネットワークを形成する中で、中間支援としての定住につながる取り組みを進めたいと考えております。

議員御提案の中にありました登録した空き家の修繕補助につきましては、いずれその物件が持ち主に返るといことも考えられますので、慎重な議論が必要であろうというふうに考えております。先進事例も参考にしながら、今後、調査研究を行ってまいりたいと思っております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) 4点上げさせていただきましたが、2点目、短期滞在型施設の整備についてはお答えがございませんでした。これについて。もう一つは、地域と一体となったネットワークの形成、またその中間支援、これは具体的にはどういうことなのかお伺いします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) お試し住宅の件でございます。

定住を希望する市外の移住者の皆さんが、定住の不安を解消するために、地域に仮住まいをして地域住民との交流を行うことで定住の促進を図るのがお試し住宅でございます。県内で実施している市町もございますので、その事例も研究をしながら、来年度以降の実施計画に上げるかどうか、現在検討を進めているところもございます。

中間支援機構でございますけれども、ネットワーク形成といたしまして、いわゆる地域課題である人口減少問題に対して、地域で考え、取り組もうとするつながりというものを示しております。この市域のネットワークでは、空き家の情報の把握であるとか、登録の促進、また移住者への移住後のフォローなど、定住人口をふやすための取り組みを想定しております。地域のこの取り組みを中間支援と位置づけて、行政と地域の取り組みの連携によって定住対策の効果を今後とも高めていきたいと思っております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) 時間がなくなりましたので、先進地事例を紹介して、何点かお伺いいたしました。本市も定住対策室をつくり、その取り組みの内容の御答弁では、先進地同様の取り組みを既に始められていることは力強く感じるものでございます。ただ、市外から移り住んでいただくということを推進することは大変なことだとは思いますが、一つの事業ですから、当然結果が求められるわけでございます。しかし、先ほど来、事例を挙げてお伺いする中で、担当部としていろんな先進地の成功例を調査して推進されているようですので、確実にいい成果が出るものと期待しております。定住促進としてのIターン、Uターン、また空き家を利用して移住の促進は、ほとんどの自治体で行っております。移住促進に努める地域がいろんなところにある中で、この本市がその候補地といって生き残っていくためにも、今後とも先進地事例を参考にして、なお一層の取り組みをお願いしたいということをお願いして、時間が来ましたので、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 三次志士の会の吉岡広小路です。今期定例会においてお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど久保井議員のお話にもありましたけれども、今回、広島市で未曾有の大災害、土砂災害でお亡くなりになられた方、改めてお悔やみ申し上げますと同時に、被災、罹災された皆様方にお見舞いを申し上げるところであります。特に今回の土砂災害に関しては、先ほども議論もありましたとおり、広島県の危険箇所の整備が未整備であったとか、あるいは警戒区域や特別警戒区域の指定がまだまだ不十分であったとか、あるいは初期の避難勧告や指示がおくれたのではないかとというふうに、そういった行政の責任も問う指摘がなされておるところであります。広島市へのボランティアを含めてのさまざまな三次市としての支援、この充実もお願いをしたいのと同時に、今回の災害を教訓とした三次市の災害対策の充実を求めて一般質問を行いたいと思っております。

今回は、それぞれ喫緊の課題として大切な行政の政策について、それぞれ数点お伺いをして、

その基本的な考え方について問いただしたいと思います。簡潔で明快な答弁をお願いしたいと思います。

まず最初は、これは毎回の議会でも質問しておりますけれども、行財政改革に対する基本的な考え方、特に議員定数削減や職員定数削減も含めた市役所として、行政としての財政改革、行財政改革ということであります。特に、先日8月29日になりますけれども、中国新聞の朝刊によりますと、これは広島大学の伊藤教授の分析が掲載記事として載せられておりますけれども、広島県全体で合併後の財政改革が進んでないという指摘でありました。特にその中でも、三次市の住民当たりの地方債残高、いわゆる借金が類似都市の中で日本一多いという報告が新聞記事の中でもされておるところであります。特に、これまでも、以前から私自身も指摘をしておりますけれども、その新聞紙上でもそうでありました。合併で予算が膨れ上がり、肥大化傾向にあった、そういう分析もこの新聞あるいは広島の伊藤教授のもとでも分析をされておるところであります。もはやこの財政改革も、三次においても待ったなしの状況であるということを示したものであろうかというふうに思います。改めて、三次の現在の人口に見合った予算への財政改革、あるいはそのための職員削減であるとか、議員削減であるとか、これは議会のほうでは定数減2減と決まりましたけれども、市長として当然、職員削減、議員削減をもっと進めなければいけない、行財政改革の基本であろうかと思っておりますけれども、この借金日本一というレッテルを張られた体質を抜け出す努力をしなければいけないというふうに思います。この考え方を市長にまず問いただしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) ただいま吉岡議員ほうから、行財政改革についての、そのうち財政改革について御質問がありました。中国新聞での記事というのは、それは別にしまして、我々は市政懇談会、車座含めて、普通会計、一般会計を含めた普通会計を御説明する中で、やはり合併時、今、吉岡議員も市長という行政の長を担当されましたが、当時の基金残高に比べて、85億円程度だったでしょうか、現時点では155億円という基金も大幅に増大をさせてきたつもりでございますし、また借金のほうも、40億円余り合併時から減少させてきたというのは事実でありますから、事実は事実として、詳しくは財務部長なり答弁させますが、決して財政を悪化させたということばかりではないと私は思っております。

大きな事業をやったのは当然であります。合併時から、吉岡市長時代には、六十数億円のケーブルビジョンも、また30億円を超える美術館も、さらには野球場等々大きな事業を展開してきたのも吉岡市長時代のことでありまして、決して増田の時代で全て大型事業をやったつもりではございません。そこはやはり積み重ねの中でやってきたということだけは、私自身は確認をしておきたいと思っております。

また、行財政改革の中で、やはり職員の削減、削減すればいいということばかりではありません。全く見解が違う。やはり面積等々によって、我々は778平方キロメートルという大きな

面積での行政の枠組みを持つておる。あるいは、同じ同規模の人口であっても、100平方キロメートルを下回る自治体もありますから、一概に同列には語ることはできないと思いますが、しかしながら、当時合併、平成16年4月1日にスタートした職員数は、現在ことしの26年3月31日が587名の職員であったと思いますが、それよりは162名という大きな、まだ多くの職員を抱えておって、740人ぐらいで当時スタートされたと思っております。予算規模も、この前の6月にも過去最大の409億円を計上したじゃないかという御指摘もいただきましたが、その409億円よりは下回った中でも、平成16年からずっと今日まで続いてきて、今や162名、当時吉岡市長が職員の定員管理を設定されたよりは、計画よりは29名ぐらいでしょうか、計画より減少させておるといふこと、これは私は副市長以下職員が一生懸命削減に向けて努力してきた、その点については評価は評価としていただきたいと思います。昨年の元気臨時交付金13億7,000万円余り、またことし、がんばる交付金、内閣府から5億5,000万円ぐらいだったでしょうか。これはもう行政改革を評価をして、内閣府、国のほうから、ことしの5億5,000万円ぐらいは、私は全国で5番目ぐらいのランクで、中四国ではナンバーワンで、多くの交付金をいただきましたし、昨年の13億7,000万円の元気臨時交付金は、行政改革を評価した中で、県下では広島市に次ぐ2番目ということで、私は決して行政改革が今の市政の中で取り組んでおらないとは、私は決して思わないし、私を先頭に、副市長以下職員が一丸となって、行政改革あるいは職員の定数減に努力をしておるといふことだけは明確に申し上げておきたいと思っております。

以上であります。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 先ほど、類似団体の中で、住民人口1人当たりの地方債残高が、類似団体の中で一番多いという御指摘がございました。確かに、今現在、類似団体197ございまして、さらにその中で合併をした団体が19、その中で一番多いという先日の新聞報道があったわけですが、これにつきましては、平成16年度から、市町村の財政比較分析表という部分で公表されておりますけれども、19年度まで公表されておりますけれども、平成16年度は、類似団体は9あったんですけれども、そのときからずっと類似団体の中では、1人当たりの地方債残高が一番多いという状況をずっと、それは続いてきているということでございます。

ただそうした中で、夕張市の財政破綻も受けまして、隠れた財政負担、例えば土地開発公社がたくさん土地を持っているとか、第三セクターが借金をしているとか、そういったものが表に出てきませんので、そういったものを表に出そうということで、将来負担比率というものが平成20年度から使用されることになりました。それ以降、平成20年以降は、将来負担の健全度ということで、この将来負担比率が使われるようになったわけでございますけれども、これにつきましては、ずっと年次を追って削減をしてきているところでございます。特に、地方債残高は余り変わっておりませんが、少なくなっているんですけれども、その起債の中に、

例えば特例債でありますとか過疎債、こういったものにつきましては、後年度交付税の措置があるということで、残りの部分、そういったものが将来負担比率に反映されるんですけども、その比率につきましては、近年、年次を追って下げてきていると。そういったことを含めて、市政懇談会等で財政については好転をしてきているというふうに説明をさせていただいたところでございます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 職員の定員管理、そういったところで基本的な考え方をお知らせしたいと思いますが、これまでも何度も行財政改革の中でお示ししてきているところでございますが、職員の削減、これは削減自体が目的なのではなく、スリムでネットワークのよい実行力ある組織づくりの一環として取り組むものでございまして、総人件費を抑えつつ、数の削減だけではなく、市民の期待に応える質の高い意欲ある職員の育成を行うことで、効率的で効果的な行政運営の推進を目指しているところでございます。その結果につきましては、市長も申しましたとおり、合併時から比べますと2割の職員を削減しておりますし、合併前と比べますと3割を超える職員を削減してきている。その中でも、合併時と変わらない予算規模の中で行政運営が行われてきているというところは、決して数のことだけではなく、質のこともしっかりと考えて行財政改革に取り組んできたところでございます。

また、定員管理につきましては、市議会の行財政改革調査特別委員会から、有事の際、市民サービスの低下につながらないよう、組織づくりと将来を見据えた長期の定員管理計画が必要であるという御報告をいただいております。こういったこともしっかりと踏まえる中で、今後の定員管理については考えていって計画をつくるという方針でございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) どこに責任があったか。新聞紙上もそうですけれども、合併をしてなかなか広島県全体でも財政改革が進んでないというのは、三次市に限らずのところはあろうかと思いますが、今実情を考えて、やはり膨れ上がった財政をどのように削減をして、人口規模に見合った財政でスタートさせていくかというところに、みんなで集中してその財政改革、行財政改革をやっていかなければならないということでもあります。先ほど、職員の質にも力を入れてきたということを言われましたけれども、ちょうどその中国新聞紙上でも、この例えば類似団体を比べて、77市で比べておられますけれども、1,000人当たりの職員数にしても、職員数というのは悪いほうから19位ということでもありますから、まだまだ平均をとると、職員が膨れ上がっているということ。決して職員を減らしてどうのこうのありませんけれども、職員を減らすこと、議員を減らすこと、これによって財政に健全化を目指す、いわゆる経常経費、支出を抑えるということでもありますから、これをまず職員削減、議員削減、経常経費の削減からやっ

ていかなければならないんじゃないかという提案をしておるところであります。財務部長にもう一度、再度質問したいと思いますが、三次の財政規模というのは一体どれぐらいであろうかと、財務部長は考えておられるか、お聞きしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 三次市の適正な財政規模ということでございますけれども、平成26年度は合併に伴いますさまざまな仕上げの年ということでたくさん事業をしていることはございまして、膨らんでおりますけれども、今の予算が適正だというふうには思っておりません。具体的に、どの程度が適正であるかという数値はなかなかお示しできないんですけれども、三次市の場合は、他市に比べて面積も大きい、そして支所等も数が多いということもございまして、今年度そういったことも考慮されて、今年度は支所の経費が交付税措置がされるようになりましたし、来年度は消防の関係、出張所等も面積が大きくなると必要であるということもあって、見直しができる予定となっております。そういった事情もありまして、済いません、適正な財政規模というのはお答えができないんですけれども、現状が少し予算が規模が大きいというのは確かだろうというふうに思います。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 財務を預かる財務部長の口から三次の財政規模がどれぐらいであるかわからないと言われたら、本当にちょっと迷ってしまうわけでありましてけれども、少なくとも全体で行財政改革を徹底的に行って、削るべきものを削っていく。これはベースとなるのは恐らく自主財源であるとか人口であろうかというふうに思いますから、それに伴って基本的な行財政改革を徹底しなければいけないというふうに思う。答弁がなかなか出てきませんが、当然それに伴い真っ先にやらなければいけないことは、職員定数の削減なり、議員定数の削減であろうかというふうに思います。本来でしたら、もっともっと違う政策に向けて、その中身を充実をさせなければいけない中で、選択と集中、これからはやはり何でもかんでもできる時代から事業を選択をしてやらなければいけない時代に入っていくと思いますから、これをぜひ財務サイド、財政サイドのほうはぜひ早目にそういったことをお示しもいただけたらと思います。

次に、時間の関係もあるから、先を急ぎながら、政策全般には後から問いただしたいと思いますが、2番目に保育所運営に係る子育て支援の基本的な考え方についてお伺いをしたいと思います。

少子化対策でありますとか、子育て支援というのは、今回、子育て支援の充実を目指すという観点から、国のほうでも8月に子ども・子育て支援法などが成立をされたところであります。今期定例会においても、多くの議案がそれに関連したものとして出され、市町村の現場としての対応を求めたものになっております。その基本的な考え方は、保育の充実を目指して、家庭

や小規模な保育であるとか、あるいは事業所内の保育についてもその支援を広げたり、あるいは市町村の施設整備や保育認定の裁量権を拡大していこうというものであろうかと思えます。今後、実施に当たってどうなるか、まだまだ改正の余地はあろうかと思えますが、より子どもを持つ親の利便性を考慮した、あるいは子育てを支援する内容に変換しようとするものであろうかというふうに思います。

その観点からいうと、今、三次市の子育て支援、特に保育所運営に関する事、これについて、多くの疑問が私の中にあります。特に、その中の一つでいうと、三良坂の保育所の統合ということであります。三良坂の保育所が老朽化しているため、来年度から統廃合され、あきの出る灰塚小学校に保育所を統合しようというものであります。保護者の方が、なかなか建てかえが実現できない、これに業を煮やして、我慢できなくなって、灰塚への統合を希望されたかどうかは別にして、配置がえを、行政のあり方として、町の中心部に保育所があつて、若い子育て世代のお父さんやお母さんや、その家庭を支援をするという体質が、考え方が当たり前の子育て支援であるとか保育所運営の基本的な考え方であらうかというふうに思いますけれども、三次市のように、学校があいたから、統廃合されたから、そこに保育所を持っていけばいいという考え方は、どうも子育て支援、あるいは少子化対策、保育所運営の考え方とは全く違うものであろうかと思はれますが、それについての考え方をお聞きしたいと思います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) まず最初に、市としての保育の考え方でございますけれども、これは国のほうの保育所指針でも定めがあるように、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すると。これが指針の根幹をなす、また理念としてあると思っております。私たちは、子どもの、先ほど繰り返しになりますが、最善の利益を守り、子どもたちを心身ともに健やかに育てる責任が保育所にあるとともに、保育所は地域の子育て家庭に対する支援等を担う役割も持っていると思っております。三次市におきましても、この保育指針を踏まえ、子どもの生活環境の変化と保護者の子育ての環境の変化により、質の高い養護や教育機能を持った保育内容、保護者に対する支援を担っていくことを、保育所運営の基本理念としているところでございます。

また、現在、人口減少、少子化のスピード緩和、抑制していくためにも重要になるのが、子育てと仕事の両立できる環境、そのためにも、保育所が果たす役割も大きく、その充実に努めていくことが、今後ますます重要になってくると考えてございます。

今回の三良坂保育所の件につきましては、保護者の御要望や市としての考え方の基本にございますのは、早期における子どもたちの安全の確保という思いでございます。保護者会との協議を重ねながら進めてまいりたいと考えております。御承知いただきますように、三良坂保育所は築後39年を経過しているところでございまして、この改修計画につきましては、平成25年10月に策定した三次市立保育所規模適正化推進計画の前期計画におきまして、小中一貫による

空き施設等の有効活用を含めた検討を行うことや、それに合わせ、自園給食の整備を行う考えを、同年9月6日に開催されました市議会の全員協議会で御説明をするとともに、平成26年6月の議会では、議員さんの一般質問にお答えしまして、灰塚小学校を活用していく旨の答弁もさせていただいているところでございます。さらには、26年2月には、保護者会のほうから市議会宛にも三良坂保育所の灰塚小学校移転に関する要望書が提出されているところでございます。

子育て支援の面から考えますと、子どもが育てやすい環境を整えていくためには、間接的には、例えば医療費の助成でありますとか延長保育、一時保育、子育てサポートなどの支援、負担のこともありますし、そういうことの支援でありますとか、直接的には、子どもの悩み、親の悩みなどを人的に支援する子育て支援センター、発達支援センター、保育所開放事業、いろいろなことがございますけども、今回の件が、三次市が目指しますそういう子育て支援のあり方に、三良坂保育所を灰塚に持っていくということが、これは安全を第一に考えたという観点で御理解をいただきたいと思っております、これが三次市が目指す子育て支援の方策と相まみえるものではないと考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 最初に何があるかというのが違うんだらうと思うんです。まず、保育所運営、子育て支援、少子化対策、先ほどの定住対策の議論もあったように、若い人の定住対策、それから子育て支援を充実させるためには、どこに保育所があつてどういう保育所をつくらなければいけないか、これがまず基本にあつて、そのためには、先ほど言われたように、老朽化した保育所であるんなら、それを真っ先に建てかえるということを考えられるのが、行政としてのまず第一にやらなければならないことだろうと。あいた学校があるから、そこに持っていけばいいという発想では、まず保育をどういう体制でやるのか、どういう形でやるのか、どういうふうに少子化対策、子育て支援をするのかということと全く私は相入れないと思いますが、改めて、三良坂の今の保育所が老朽化しているんなら、それを建てかえるということは全く考えられてないのか、考えられなかったのか、もう一度お聞きしたいと思えます。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 繰り返しになる部分もあるかと思いますが、やはり灰塚小学校をそのまま当然使うというわけではなく、必要な改修を加えながら、この改修に向けては、保護者の役員の方も委員さんになっていただいております。その御意見を十分に反映する中で、可能な限りの御期待に応えられる保育施設に改修していきたいと考えておまして、そういう面では、皆さんの御意見をいただきながら、改修を進めてまいりたいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 行政としてさまざまな施策を展開する中では、基本的な考え方を持つことの重要性というのは、それは吉岡議員がおっしゃるのみならず、我々も同感でございます。ただ、一方は、幅広い観点からどうあるべきかという施策も展開しなければならないということがあるということも申し上げておきたいと思っています。

三良坂保育所については、老朽化というのはここ1年、2年で進んだわけではありません。合併時からずっと老朽化、危険であるということについては、いささかも変わってないんじゃないかなと、私自身は思っております。そうした中で、保護者会の皆さんが、安全で保育ができる環境へ早期に行政として進めていただきたいという要望、灰塚小学校を含めた要望が出たということでありまして、保護者会の皆さんの御要望に早期に応えていくということで、ある意味では評価もしていただきたいと思っておりますし、また小学校が3校なり、保育所が3校なり、それをまたどう活用していくかというのは、今度はまた行政が考えていかなければならないわけですから、使える、本当にまだまだ十二分に使える学校は、保育に安全なりニューアルをしながら使っていく、同時に現在の保育所と灰塚の小学校とは、私も細かいことはわかりませんが、車でしたら10分以内ぐらいで行けるような、本当に距離感も短い中でありまして、幅広い観点の中で、また保育所の保護者会の皆さんのニーズ、ひいては園児の生命、安全という面を第一に抱えてやってきたわけですから、決して行政が決断したことで、私が決断したことについては、私自身はそれなりに十二分に幅広い中で判断したつもりでありますから、吉岡議員にも御理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 御理解はできませんが、要するに、先ほど行財政改革を徹底的に行って、こうした子育て支援とか定住対策とか、そういったところを優先した政策を行わなければいけないんじゃないか。それが基本に、市役所として、三次市としての政策の基底になければならないかというところを、今申し上げておるところであります。

次に行きたいと思いますが、プレミアムつき商品券に関する経済の基本的な考え方。

今期定例会補正予算では、合併10周年プレミアムつき商品券発行事業補助金3,300万円が予算化されています。6月の小田議員や私のプレミアムつき商品券発行の提案に対して、産業部長は、以前行ったプレミアム商品券は一般小売店への経済効果が限定的であったことや、今現在、景気が穏やかに回復しつつある傾向にあって、その時期にはないというふうに答えられておりますが、今回、この7月、8月で、三次の景気状況というのはどのように変化したのかというのを伺いたいと思います。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） プレミアム商品券につきましては、6月定例会では、国、県の消費動向予測が消費税増税前の駆け込み需要の反動は次第に影響が薄れるとの観測を踏まえ、施策上の性質上、必要度と効果の高いタイミングを見きわめ実施する必要があると答弁いたしました。その後、8月の内閣府月例経済報告でも、消費動向は緩やかな回復基調が続いていると分析しております。しかし、その足取りは予測よりは弱く、業種に偏りがあるものの、引き続き楽観できない状況にあります。これには、ことし夏の異常気象により、個人消費需要が影響を受けていることも考えられます。

中小企業が大多数の本市の状況は、消費税増税による影響の回復がおくれており、特に小売業においてその傾向が顕著に見られます。さらに、7月、8月の大雨や台風による異常気象の影響もあり、観光客等による宿泊、飲食や土産物等の買い物等の消費にも影響があったと考えられます。

このような状況の中、8月19日に三次商工会議所と三次広域商工会、両経済団体から切実な要望を受け、年末商戦に向け、プレミアム商品券を実施するという事にいたしました。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 提案を行ってやっていただくというのはいいんですけども、7月、8月でどのように三次の経済状況がそれほど悪化したのだろうかということを考えると、どうもやはり6月の答弁とは食い違う部分がたくさんあるかと。先ほど、タイムリーに実施をしたいということは、7月の中元シーズンにやっていただいとけば、もう少し小売店のほうも楽な段階で手が受けたはずなのに、プレミアム商品券、年末商戦では少し遅過ぎるということが、私自身は政策のおくれとして感じる場所でもありますけども、こうしたところも、やはり政策のぶれといいますか、政策が一致していないというところに、私は感じてならないわけです。

同時に、次の質問へ入りますが、今期定例会補正予算では、旧三次長寿村の解体事業、その全体、防災対策含めた予算として6,350万円弱の予算が計上されております。これは解体工事の補正予算であるというふうに聞いておりますけれども、市はこの造成、6,350万円をかけた造成をした土地を、一体何の事業で活用されようとしているのかお聞きしたいと思います。

さらに、あるいは民間に売却をする予定なのか。売却をするとしたら、一体幾らで売却できる予定なのか。こういったところもお聞かせいただきたいと思います。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 旧長寿村の解体につきましては、検討委員会の中で解体の方向ということがまず決められておりましたけれども、ではいつ解体をするかといったところで、今回地

元から、栗屋の連合会から解体の要望がございました。そういうことを受けまして解体をするということに、今回提案をさせていただいたところでありまして、それをじゃあ、解体だけではなく、撤去した後に、やっぱり防災面でちょっと危ないところもありますので、そういった対策も講じる予定であります。そうしたところまでは現在決まっておりますけれども、じゃあ今後、更地となった土地についてどうしていこうかということについては白紙の状態ということでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 白紙の状態ということでありまして、じゃあ6,350万円もかけて解体をした更地が、何の予定もなしに、今何の計画もなしにそのまま、いわゆる市有財産としてそれをずっと持ち続けられようとしているのか。私自身の考え方でいうと、民間の発想でいうと、こんなものは考えられない、あり得ないと。まず解体をする場合に、更地となる場所をどういう形で活用するか、売却をするか。それを見越して整地もするし、造成もするし、それできちんと事業をやっていくわけでありまして、三次市の場合は、行き当たりばったりで、まず解体してしまえ、6,350万円、幾らかかってもいい、あとはどうなるかわからないというのでは、いかにもやはりその事業の計画の仕方としては曖昧過ぎる。きめ細かな事業計画がなされてないというふうに思いますが、再度、今後の計画についてお聞きしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 今後の利活用という御質問でございますが、その前に少し経過を説明させていただきますと思いますが、今、財務部長のほうで御答弁申し上げましたが、この長寿村につきましても、昨年、19会場で市政懇談会あるいは車座で市民の皆様、行政とすればしっかり時間をとらせていただいたというふうに思っておりますが、御説明をさせていただきました。そういった中で、長寿村について再度利用してほしいとか、いろいろな意見も出ましたが、このままでは防犯上、安全上、そういったことが心配なので解体をという御意見も、車座の中でいただきました。そのうち利活用につきましても、三次市議会もちろん入っていただきましたが、商工会議所、広域商工会、観光協会、さらに三次市という形で、利活用の検討委員会を開催し、一定の方向を出していただきました。その中で、現在施設については、耐震等の新たな改修を行う、そういった改めての投資を行っての再利用というのは適切ではないということ、さらには老朽化が進む施設の存続は景観上、防犯上悪影響があり、地域からの意見も踏まえ、解体することが必要であるという御意見もいただいております。こういったものを踏まえまして、先ほど申したとおり、栗屋町まちづくり協議会からの防犯上、安全上、これを解体ということがございましたので、解体という方針を定めさせていただきました。

もう一つ、市長も申しましたが、三次市の行財政改革、そういった取り組みが評価されたが
んばる地域交付金、これが国のほうから、このたびの補正予算でもお示しをしておりますが、
交付をされ、非常に有利な財源ということも確保できましたので、解体撤去に充てるというこ
とを、このたび御提案をさせていただいているというものでございます。このがんばる交付金、
さまざまな面で、このたびの補正にも出してありますが、先ほどのプレミアム商品券、直接的
にこのがんばる地域交付金を充てるということではできませんが、制度上、9月補正の財源の中
で非常に柔軟な対応ができたということで、三次市の行革、このものの成果がこの交付金にも
出ておりますので、プレミアム商品券でありますとか、このたびの解体撤去、こういったと
ころの財源にとって直接的なもの、あるいは間接的なもので活用ができたという捉えをしており
ます。

さらに、今後の活用でございますが、解体後の対応についてどうするのか。この利活用検討
委員会の中では、今後については、経済団体等からの意見や全国公募等の実施も検討する中で、
解体後の土地売却や民間活力も含めて、できるだけ地域や市民に有効利用できるように、具体
策を考えていこうということを方針として定めていただいております。三次市とすれば、その
方針にとって、まずは地域の皆様の御要望でもある安全、防犯上のこともあります。解体をさ
せていただきたい。財源のほうも、今有利な財源といいますか、国のほうからの交付金もいた
だいておるという状況、そういったところで、まずは解体をさせていただきたい。利活用につ
いては、いろいろ順番というのもありまじょうが、今申し上げたような経過の中で、まずは解
体ということが、このたび議会、補正予算をお願いをしている趣旨でございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 5月の広報に出された旧三次長寿村問題についての最終報告になってま
す。最終報告では、施設、土地の利活用策の検討ということで、最後に書かれているのは、可
能な限り有効活用できる具体策を検討するというところで、その枠は終わってますけれども、
要するに、三次市民に対しても、その施設をどのように活用して、どのように今後施設活用し
ていくのか、その解体も含めて、まだ行政のほうは、5月の時点では明らかにされてないし、
広報を通じても明らかにされてないということ。今回、交付金の活用はどうかのこの別にし
て、こういった6,350万円の予算というのはやっぱり市民の皆さんの貴重な税金から出される
わけであって、交付金の活用がどうかということであれば、先ほどの保育所の建設のほうに回
したほうが良いというように、私自身は思いますけれども、いろんな政策の違いはあるにし
ても、明らかに市民の皆さんに広報を通じてでも、そういった解体の今後の方向であるとか、幾
らお金がかかるとか、今後の方向はどうかであるとか、そういったものをお示しをされるのが当
然であろうかというふうに思いますけれども、再度、それについてお聞きしたいと思ひます。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 今回、補正でお願いします解体に係る費用につきましては、これはまだ概算の設計の状態でございます。今後、実施計画等でまた入札等で費用も明らかになるかと思っております。あわせて、土地の利用等につきましても、方針が決定次第、議会を初めまして、市民の皆様にも何らかの形で御報告をさせていただきます。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 残りの時間では通告どおり、教育問題について、特に小中一貫教育校と中高一貫校についてお聞きをしたいと思います。今の4点も実は同じで、三次としての政策の基本、それはどこにあるのかというのが、私自身、時々聞きながらもわからなくなるときがある。2カ月前と違ったりとか、基本的な考え方がぶれたりとか、そういったところがいろんな政策の中であるんじゃないか。当然、財政厳しい中ですから、あれもこれも、先ほど繰り返すようになりますが、できない状況の中にはあっても、やはりきちんとした、これはやらなければいけない、これはどうしても優先順位が高い事業であるというところが、まず基本にあって、でもそれも揺るがせない、予算はかかっても、事業費がかかってもどうしてもやらなければいけないという基本的な政策があって、それをかんかんがくがく議論するというのが当たり前の内部でも議会との議論にしても、当たり前の姿であろうかと思いますが、そういったところがぶれる。あるいは、政策変更が、私自身からいうと多過ぎるところを感じて、この質問をさせていただきました。

最後の小中一貫教育校と中高一貫教育校の整合性についても同様であります。これは、6月に質問をしましたように、来年4月からは、教育委員会のことばかりでなくて、教育行政に市長がかかわり、教育委員会制度の改正とともに、教育方針を市長が定めるというふうになっております。こういった教育の基本的な小中か中高かということも含めて、基本的な考えは、教育委員会ばかりじゃなくて行政全体の方向性を定めるものだろうというふうに思います。小中一貫教育校は三次市の教育委員会が提唱して、来年度から三良坂をモデルの学校としてそれをスタートさせようとしております。一方、市長のほうは、広島県に対して、県立高校への附属型中高一貫校の設置を要望されておるところであります。漏れ聞くところによると、広島県教育委員会も、今年度どこか1カ所へ、いわゆる中高一貫というところの設置をするのではなくて、県内複数箇所の中高一貫校を認めていこう、こういうところを漏れ聞くところありますが、その場合には、地域の自治体の協力が不可欠であるということも聞いておるところであります。三次市も教育委員会も本気でその中高一貫校の設置、誘致、これを行っていこうという積極的な準備ができておるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

市長は、本定例会の冒頭で、今年度の全国テストで三次市の小学校、中学校の平均正答率が県平均も全国平均も全て上回ったと発言されております。しかし、内容をよく見てみますと、中学校の国語、数学、4教科の平均正答率は、全て庄原市の正答率を下回った現状になっていま

す。どうも何となくしっくりしないような結果であるのが、今回の三次市の学力の現状でもあろうかと思えます。高校入試を経ないで大学入試に重きを置いた中高一貫校と、それから高校入試を目標にやっっていこうとする、それが基底にある小中一貫教育校の内容では、当然その内容が違って来るし、その整合性はどのように考えるのか、まずお聞きしたいと思えます。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 吉岡議員さんの特に小中一貫教育の考え方ということをおっしゃっていましたが、市教委としては、本市の小中一貫教育は、知徳体、バランスのとれた子どもを育成するために、平成27年度の本格実施を目指して取り組みを進めているものでございます。これは、義務教育9年間を一体のものとして捉えて、中学校区の小・中学校が目指す目標を共有し、共同し、継続性、発展性を持ってふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢を持ち、学び続ける力と社会の一員として積極的に貢献する志を持った子どもを育てるために、市内の全ての中学校区において進めているところでございます。

具体的には、子どもたちの能力や個性を引き出し、豊かに伸ばすこと。コミュニケーション能力を高めること、地域の特性を生かすこと、学びの連続性へ教職員の意識回復を図ることを目標に、平成23年度から市内の4中学校区をモデル地域として指定し、教育内容の具体化を図っているところでございます。

先ほど、もう一つ、中高一貫教育と小中一貫教育の点について御質問がございましたけれども、小中一貫教育と中高一貫教育のそのものにつきましては、小中一貫教育は県立の併設型中高一貫教育校がある、あるいはなしにかかわらずに、義務教育、先ほども申し上げますように、義務教育9年間ですべき力をつけて卒業するためのプログラムとして、全ての児童・生徒を本市の目指す子どもとして育成するために取り組んでいるものでございまして、そういう中で、こういう小中一貫教育の中に、この環境の中に県立の中高一貫教育校が設置されれば、本市の子どもたちにとっては、小学校卒業時点で多様な夢や希望を実現する選択肢が広がることになりまして、小中一貫教育と中高一貫教育の教育内容や方法が相乗的な効果を生み、本市全体の学校教育の向上が図られるものではないかと期待をしております。

それから最後、学力のことで、全国学力・学習状況調査の中で、三次市が、国語、算数、数学と、その科目において小・中とも県平均、全国平均を上回りましたということについては、市長が報告をしたとおりでございますが、各市町の中で、それぞれどこどういうふうな比になっているかということは、それはありますけれども、庄原市に劣っているということについては、三次市も頑張っって子どもたちに力をつけていかなくちゃいけないんじゃないだろうか、そして行く行くは、できるだけ早い段階、23市町の中でトップファイブを安定的に三次の子どもたちに実現できるような学力をつけていきたいということを思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） その中の理念でどうも疑問だなと思うのが、小中一貫教育校、9年間の授業を行ったら、今の説明だと、ふるさとを思う気持ちが養える、個性ある学校が作られる、コミュニケーション能力を高められる、地域を愛するとか地域と連携した教育ができるというふうに言われましたが、今でも十分、小学校、中学校単独でも、今の個性ある学校、コミュニケーション能力を高める、地域と連携して、地域を愛する、ふるさとを愛する、こういう教育が9年間の小中一貫教育校でないとできないというのは、どうもそれはおかしいであろう。普通の小学校、中学校単独でもできようし、中高一貫校の中でも、そういう教育は行われるところだろう。この疑問は持っています。

個別の質問に移っていきたいと思いますが、教育長はいみじくも、今言われたんです。中高一貫校を県に設置をすることによって、併設型の、中学校入学時点で中学生の、いわゆる入学における選択肢がふえる。中高の附属の中学校に、広島県立の中学校に入学する子どもがいてもいい、そういう選択肢がふえるということを今言われたと思います。三次市は、2007年度から、学校自由選択制を導入して、いじめの問題であるとか、クラブ活動の問題であるとか、そういった子どもたちが自分で小学校とか中学校とか、次の学校を選んで、保護者の責任のもとで行かせておるといのが自由選択制だろうというふうに思います。その中で、今回、三良坂のモデル校ができることが直接のきっかけかどうかわかりませんが、いわゆる小中一貫校の設置の観点から、中学校での選択を見直しをしよう、自由選択制を見直しをしようというところを、今その計画をされておりますが、先ほどの中高一貫校への小学校の入学、こういった観点からも、中学校への自由選択制、こういったものも否定するということは、いみじくも小中一貫校と中高一貫校の整合性に反したものであるというふうに思いますけど、もう一度、自由選択制、排除するのではなくて、子どもたちが保護者の責任のもとで、どの小学校でも行ける、どの中学校でも行ける、これが当たり前の学校の姿であろうかと思えます。今までどおり、その自由選択制を行うのかどうなのか。あるいは、教育委員会でこの見直しをするとしたら、いつの時期にそれを示されるのかどうかお聞きしたいと思います。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 通学区域の自由化につきましては、子どもたちの選択肢を拡大することでサービスの向上を図り、また選ばれる側の学校は、特色ある学校づくりに取り組むことで、学校の魅力アップを図ることを目的として始められたというふうに理解をしております。

通学区域の自由化につきましては、中学校では平成17年度からスタートし、それから小学校では平成19年度からスタートしているというふうに理解しておりますが、約10年経過する中であって、現在、この通学区域の自由化についての評価、検証を行い、今後、この制度のあり方を検討しているところでございます。今年度、児童・生徒の保護者に対してアンケート調査を実施しておりますし、あるいは並行して学校長への学校経営上の課題についても聞き取りを調

査をいたしております。そして、住民自治組織あるいは三次市のPTA連合会の御意見などを伺いながら、制度の目的と成果、あるいは利用実態等を検証する中で、制度のあり方を検討して、先ほど議員がおっしゃるように、いつまでかということにつきましては、来年度の学校選択希望届の受け付けに支障が出ないように、教育委員会として結論を出したいというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 小学校のときにいじめられて、このまま同じ地域の中学校区に上がると、同じいじめの体質が続いていくので、そうではなくて、違う学校に移れば、そういう今の体質、今の生活状況が変えられるのでと言って自分で選んで中学校を選択している子もいます。あるいは、今少子化で、各学校で子どもたちが少ない中ですから、自分は野球をやりたい、サッカーをやりたい、あるいは剣道をやりたいとか、いろんなそれぞれ自分のやりたいスポーツというのはあるかと思いますが、学校によってはサッカー部がないとか野球部がないとか、そういったところで、泣く泣く自分のやりたいクラブとは違う活動をしている子もいますし、みずから、自分はやっぱりどうしてもサッカーがやりたいからこの学校に来たいとか、テニスがやりたいからこの学校を選択したいとか、あるいはこの学校に行けば、指導者の先生がいい先生がいっちゃうから、その指導者の先生を頼っていききたいとか、当然、選択の自由度といいますが、そういったところでいうと、あつてしかるべき内容であろうかと思いますが。全体的な数字というのも、新聞紙上で報道されておる中でいうと、わずか自由選択制を希望しておるのは2%程度であつて、平成12年度の調査ということになるかと思いますが、そういったクラブ活動であるとかいじめの問題であるとか、そういった問題を含めて、きちんと自由な選択をしておるということです。当然今度、中高という形で新しい学校が、附属の中高一貫校が県立としてできれば、学力が高いからそこを選択をするということも一つの子どもたちの選択の仕方であろうかと思いますが、より多様な選択肢を用意して、その子どもたちが自由に選択できるというものを求めてきたのが、この自由選択制でなかったかというふうに思いますけれども、これを再度お聞きしたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど、吉岡議員がおっしゃるいろいろな事例がございますけれども、そういう事例の中で、どういう方向をとっていくのかということがございます。1つは、学校を変わっていくということについては、1つは通学区域の自由化、学校自由選択という制度がございます。それから、もう一つは指定学校の変更ということで、例えばいじめだとか不登校で困っていると、それがほかの学校に行きたいと、そういう申請を出されて、それを教育委員会で許可してそして変わっていくという、そういうような方向もありますし、それから市外か

ら入ってくるという、区域外の就学というような、そういうようなこともございます。そのような制度と、そういう学校を変わられる方法と、それから現在いろいろな意見が出されておまして、そういうメリットデメリットがいろいろ出されておりますんで、そういうものを整理しながら、本当に当初発想されている、目的になっておりましたサービスの向上を図る、それから特徴ある学校づくりにつなげると、そういうものを検証しながら、先ほど吉岡議員がおっしゃったような課題について整理をして、自由化制度についてどうするかということ結論を出したいと思っております。

ただ1つ、部活について、1つ大変勉強になる、参考にしなくちゃいけないなということを感じたことがございます。その中学校で部活がないで、ほかの学校へ部活で行きたいということについては、これはよくわかります。けれども、自分の学校では部活を持ってると。その部活があると。けれども、ほかの学校へ自由に行くと。通学区域の自由化で学校自由選択でやられておりますが、1つの例は、この間、意見発表がございましたが、ある学校の野球部が最少の人数で野球をやり、県大会へ出場した。そして、ある学校では、生徒数はたくさんいるんだけど、野球部が存立しなくて、他の中学校と合同で野球をやっていると。野球部を形成していると。本当にこれが教育の面から見たときに、どのように評価していけばいいのかというのは、今回非常に勉強をさせられたところはありますけれども、そういうものをひっくるめて、通学区域の自由化について、教育委員会としては来年度の子どもたちが就学する場合に間に合うように、判断をし、結論を出していきたいというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 今、クラブの関係の話をされましたけれども、じゃあ学力の問題はどうなん。子どもたちがより自分の学力をつけたい、この学校よりもこっちのほうが自分の学力が上がる。この選択についてはどのように考えるかお聞きしたいと思います。私自身は、今回県立学校に併設の中学校が設置されれば、偏差値でというか、学力の面でいうと、格段に差ができると思います。いわゆる県立の中高一貫校の偏差値、学力のほうが、当然ほかの学校の実態を見ても、明らかに高くなってるのが当然のことだろう。じゃあ、三次市は小中一貫、あるいは中高一貫の誘致する、この時点で、もう中高一貫校の中学校の学力は高くなるわけですから、三次市立の中学校の学力が低い、その学力格差にずっと悩みながら、今後やっていかなきゃいけないということになる。結果として、何が大事かということ、県立の中高は学力が高くなるでしょうけれども、それに負けまいとして、三次市立の小学校や中学校の学力も一生懸命上げていこうとするところが活力につながるし、魅力のある学校につながるんだろうというふうに思いますけれども、この学力格差と魅力のある学校についてお伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 県立の併設型一貫教育校、この誘致が実現して、学力の格差があるかどうか。学校の規模あるいは教育内容等、細かい情報がまだ入手ができていません。県の内容もわからない段階では、難しい判断でございますが、基本的なことを御答弁いたしますと、子どもたちはさまざまな可能性や能力を持っているということで、それらを伸ばしていくことが大事というふうに私ども捉え、小中一貫教育を推進しております。ただその中の学力に視点を置けば、本市に県立の併設型中高一貫教育校が設置された場合は、東広島市に既に平成16年から中高一貫教育校が設置されており、これは県立の広島中学校と高校ですが、その広島中学校の基礎基本の定着状況調査結果が出ておりますが、これを見ても、市立の中学校と比較した場合は、平均値として一定の差は生じると理解はしております。

しかしながら、県立の併設型中高一貫教育校は、県北における教育の拠点として、公立小・中学校の教育内容を充実、活性化させ、特に教員の指導力、地域全体の教育の向上につながると非常に期待をしております。学力上の課題につきましては、教員の指導力の向上及び本市独自の少人数指導、市費教員の配置によって、一人一人のニーズに応じた教育活動を展開することと、小中一貫教育を一層充実させることによって対応ができるというふうに考えております。

学力につきましては、学習指導要領の中に、生きる力を育むというのがございます。これに基づいて、現在基礎基本の学力の定着とあわせて、思考力、それから判断力、表現力を育てていこうということで、これはしっかり国の方針として言われている部分でございますが、その中でも、確かな学力をしっかりとつける、また健やかな体、そして徳育の教育もしっかりつけていくということ、知徳体をバランスよく育てていくということが非常に大事な部分として言われております。本市の小中一貫教育も知徳体をバランスよく育てていくということを観点に、9年間を通じて、一人一人の個性、ニーズに合わせた教育をきめ細やかにやっていくことを上げております。そして、その9年間の縦の一貫教育だけでなく、横の地域や家庭、学校が連携した横の一貫教育も本市の特色として取り組もうというものでございます。

中高一貫教育校が設置されれば、そういった基本の生きる力を育てていこうという部分においては変わらないというふうに考えております。また、三次市の地域特性を生かしていただくということも十分中高一貫教育校として参考になる部分があるのではないかと考えております。本市の小中一貫教育と県立の中高一貫教育校、決してこれは相反するものではなく、お互いに相乗効果でその教育内容を高め合うという部分が非常に期待できるものというふうに考えております。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） まず、教育委員会にその決意があるかどうかというのをお聞きしたいと思うんです。今回の中高一貫校の広島県の誘致、広島県の方向としては、少子化の中で、県立学校を維持することが今の学校数、あるいは教室数も含めて、困難であるという関係から、県北のほうにおいては、どの学校を統廃合、廃校にしていくかという問題が1つと、それから少

子化の中で、県北の中の子どもたちはふえない状況の中で、どのような魅力のある県立高校をつくっていくのか。そのための一環として中高一貫校をつくって、学力ではどこにも負けない、私立にも負けない学校をつくっていくんだという明快な理念があるんです。知事はもう少し先に進んで、英語だけの教育をする学校をつくろうとか、そういったところまで進んでおるのが広島県の教育の発想ということなんです。じゃあ、学区外から来てはいけませんよとか、そんなものはもう一切広島県にはありませんし、今後考えられるのは、広島県の北部に位置する公立の高等学校であったら、中高一貫校であったら、島根県であるとか岡山であるとか、他の地域からも来れるような状況をつくって、多方面から広く子どもたちを集めて学校を維持すること、これは経営にも関係ありますけども、そういったところに向かっておるのが今の学校経営、公立高校だということです。その覚悟が三次市の市立小学校、中学校、小中一貫教育校でもいいですけど、その中にあるのかどうなのか。それは、もう保護者や子どもたちに選ばれる学校をつくるということなんです。学力にしてもクラブ活動にしても、子どもたちが行きたい学校をつくる、その中で、もう三次市とかそんな地域とか、そういった枠なんかどどん外して、三次市外からも三良坂のモデル校へどどん入ってもら。そういう学校をつくる意欲があるのかどうなのか。あるいは、島根県にしても他県からにしても、三良坂の学校、三次市の新しくできるモデル校に入りたいというような、そういった選ばれる学校をつくる意思があるのかどうなのか。ここが成功するかどうかにかかわってきていると思います。その教育委員会の意思をもう一度確認したいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 県立の中高一貫校で県内全体からその、もし仮に三次に誘致されれば、それは多くの子どもたちが入ってくれるでしょうし、現在、三次市から市外へ出ている、小学校から中学校へ出ている子どもたちも、それは三次の中で頑張って勉強ができると。本当に学力を伸ばしていく、あるいは自分がグローバルな人間として活躍する人間になっていくための基礎を鍛えていくということではできるだろうというふうに思います。

現在、教育委員会では、12の中学校区の校区内の保護者や子どもたちが行かせたい、行きたい学校、あるいは行ってよかった、学んでよかった、そういう学校づくりをそれぞれの中学校区で取り組むことが大変大切だろうと思います。そして、校区内の保護者や子どもにとって、魅力のある学校になることが重要だというふうに考えておりますし、そしてそういうことを前提にして、それぞれ校区外の子どもたちが選択をして、どのように教育を受けられるのかどうなのかということについては、通学区域の自由化ということを検討しておりますので、その中で結論を出したいというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番（吉岡広小路君） 少子化で子どもが少ない今の現状でありますけども、三次市の市立の小学校、中学校、あるいは小・中連携の一貫校は非常に魅力あるので三次市の学校に来たい。結果として、子どもたちがどんどんふえる。若い世代も定住してもらえる。その後押しとして、保育所運営がきちんとできている。子育て支援もできる環境にある。経済の支えもある。雇用環境の整備もできている。こういったところに特化して、三次市の将来を展望しようというのが今からの時代だろうかと思います。ぜひ行財政改革を徹底的にやって、事業の見直しを行って、夢のある三次市、選ばれる三次市になっていくことを提言をして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時10分からとさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時10分——

——再開 午後 1時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 日本共産党の須山敏夫でございます。

質問に入ります前に、このたびの8月豪雨により、72名の方が亡くなられ、なお2名の方が行方不明という広島市の土砂災害を初め、全国各地で犠牲となられた方々に対し、心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に対しましても心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りするものであります。

この広島の大災害に関連して、まず最初に、防災対策についてお伺いをいたします。

このたびの広島市での大規模な土砂災害は、これまでの自然災害の経験でははかり知れない、また地震災害とは異なる自然の脅威を改めて思い知らされることとなりました。今回の土砂災害は、主に急傾斜地に開発された住宅地が甚大な被害となっておりますけれども、三次市内におきましても、土砂災害に対する危険地域が多くあることを踏まえ、広島市の土砂災害をどのように捉えられているのか。午前中の久保井議員の質問とも多少ダブるかもわかりませんが、今回の広島市の土砂災害、どのように捉えられておるのか、まず最初にお伺いをいたします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） このたびの広島市の土砂災害でございますけれども、平成になりまし

て最大の土砂災害となっております、さまざまな面から多くの課題を浮き彫りにしたと考えております。

行政対応の課題といたしましては、土砂災害防止法に基づく指定と危険箇所等の住民への周知が十分でなかった点も指摘をされておりますし、また砂防堰堤等のハード系の対応も十分でなかったということも指摘をされているところでございます。具体的にそういったものとあわせて、これまでにない短時間の記録的な豪雨が夜間に起こったということもあって、避難勧告等の発令の判断の難しさも課題となっていると認識をしております。今年度のような天候の中では、災害はどこで起きるかわからない状況であると考えなければならないと思っております、その中で防災意識の啓発でありますとか、避難情報の発信など、行政責任の重大さとともに、難しさも率直に感じているようなところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 近年の自然災害を見ますと、まさに災害は忘れたころにやってくるというよりは、忘れる間もなく次々と起こっているというのが現状であろうと。そういう中で、今の答弁では、なかなかそうした中での避難勧告であるとか、そうした防災対策への判断が難しい。今回の広島市においても、対応のおくれ等が指摘されておりますけれども、そうした問題が今後の大きな課題であろうかというふうに思います。

午前中の質問に対する答弁で、三次市内には、いわゆる土砂災害の危険箇所は1,817カ所あると。その中で、特別警戒区域が621カ所あるということでありました。この特別警戒区域の中には、人家、住宅はないということでありましたけれども、警戒区域、特別ではない警戒区域の人家については把握をされていないということで、午前中の答弁がありました。これは把握できないのか、それとも調査をされていないのか。どちらかお伺いします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 実際の調査は県が行います。県が調査する中で、細かく当然家屋等も含めて調査をしますので、その調査の中で区域を指定をしていくということでございますので、午前中答弁をさせていただいた部分は数字そのものを、当然地図の中には落とし込んであるんですけれども、地図そのもので一つずつピックアップしないと、これはわかりません。そういう作業を具体的にはしていないという意味でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 結局はされていないということでありますが、私は、これだけの甚大な被害を出した広島市の土砂災害を見て、やはりこれは三次市が発行されている各地域ごとのハザー

ドマップには、そうした指定された区域がちゃんと図示されているわけですから、そこの中に、危険区域の中に住まいをされている方がおられるかどうか、これは調査することは、私は困難なことではないというふうに思うんです。そうしなければ、人命を尊重するという行政の役割としては、そのところをきちっとつかんでおかれるべきではないかというふうにお伺いをするものであります。これはこれからの課題としてぜひ捉えておいていただきたいと思います。

それから、これちょっと市長に伺うことになると思いますが、これから市が実施していかれる事業はいろいろあるかと思いますが、今実施計画で示されている向こう3年間の事業も含めていろいろあるかと思うんですが、この事業計画について、このたびの土砂災害を踏まえて、これへの対応は非常に優先度の高い事業になるだろうと私は思うんです。したがって、今示されている実施計画等の中で、防災、土砂災害を未然に、最小限にいとどめるという立場からの事業計画の見直しとか変更ということがあっていいのではないかというふうに思いますが、それらについて見解をまず伺います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 危険区域の対応についての御質問であります。役割が三次市が役割を担っていく、あるいは広島県のほうで役割を担っていただく、それぞれの区分分けがあるわけでありまして、広島県に対しては、当然ながら、要望書等々を含めて、危険区域の早期な対応については集約しながら、広島県に対して要望していく、それは大切なことであり、今後、そこらは今回の災害を含めた中で点を含めて、箇所の新たな指定を含めて、あるいはハード面、砂防あるいは治山、急傾斜、いろいろな対応が出てこうと思っておりますから、それらも区分分けをして、広島県のほうへ要望していくことは、ぜひ重要な課題であると思っておりますから、そのようにしていきたいと思っております。

また、本市で対応できる面については、小規模崩壊対策事業とか、これも県の補助金を使っでの対応であります。そうした今回の災害復旧の中にも盛り込みをさせていただいておりますが、早急に崩壊、あるいはおそれのあるところは、優先度を高めて、今回の、先ほど言いましたような予算化もしておりますから、今後、12月以降、来年度含めて、優先度を含めた中で対応していきたい。それが市民の皆さんの安心・安全へつながってくるものだと思っております。十分対応していきたいと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ぜひ生命、財産を守るという立場から、最優先の課題として、今後対応していただきたいというふうに思います。

ちょっと先ほどの質問に戻りますけれども、いわゆる警戒区域に指定されている中に、あるいはその直近に、近くに住んでおられる人たちは、その中におられる人は把握されていないと言

うてですが、自分の住んでいるところがそういう警戒区域なのかどうかということは、もちろんハザードマップを見てすぐわかる人ならいいんですが、果たしてそのことを認識されているのかどうか。そこらについては、あるいはそうした方々に対する周知、あるいは防災意識、あるいは自主避難含めた、そういう啓発活動等についての、これまでの取り組みといたしますか、もしなければ、またこれからの考えでもいいんですが、ちょっとお伺いしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 現在、土砂災害の警戒区域は、三次市全体651カ所ございますけれども、具体的に県が平成25年までに指定をした区域が15区域、地区というふうに言ってもいいんですが、こちらのほうは、いわゆる住民自治組織の単位ではなく、もう少し細かい範囲で指定がしてございます。その15地区の中で、今、土砂災害のハザードマップを作成をいたしまして、住民の皆様にお配りをしているのが13地区ということで、本年度はあと2地区のハザードマップの作成を予定をしておるわけですが、これが全体で651カ所でございますので、危険箇所が全体で1,817カ所本市にはございます。ですから、1,817カ所のうちの651カ所について調査が済んで、指定が済んでいるという状態でございますけれども、一つには、この調査をさらに迅速に進めていただくように働きかけもいたしたいと思っておりますし、先ほどのように、既に調査が済んでいるところについては、ハザードマップ等をお配りをして周知をしておりますが、具体的には、やはり住民の自主防災組織としっかりと連携をしながら、その地域の方に寄っていただいて、今防災マップもつくっていただいています。防災マップも、当然そういった土砂災害のハザードマップであるとか、あるいは浸水のハザードマップというのを見ていただきながら、ここが危ないよということでつくっていただいているわけですが、そういった具体的な作業を通して、やはりしっかりと認識をしていただかなければならないというふうに思いますし、その作業を今申したように、市全体でいうと、まだ651カ所ですから、さらにこの作業を進めていく必要があるというふうに思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ぜひそうした作業を早くやっていただきたいということと、今回の広島土砂災害を見ましても、危険警戒区域の中に避難場所があるという、指定した、といったようなことも明らかになっております。恐らく三次市にもそういったところがあるんじゃないかというふうに思います。これらの見直しも含めて、ぜひ迅速にやっていただきたいというふうに思います。もちろん、今全部の各自主防災組織が立ち上がったということでもありますけれども、まだこれは本格的に機能をちゃんと持って活動していくということにまではなっておりません。しかし、災害はいつ起きるかわからないというものですから、やはりこうした自主防災組織とも連携を深め、できるだけ早いうちに、そうした組織が機能を果たすようにやっていただきたい

い。支援もお願いしたいというように思います。

今度の土砂災害が起きた前日の8月19日、広島県議会の社会基盤強靱化再生可能エネルギー対策特別委員会で、日本共産党の辻恒雄議員が、土砂災害対策について質問をしております。この中で、辻県議は、危険箇所の整備予算がこの10年間で約半分の70億円余りに減らされていることを指摘した上で、現在整備が必要な危険箇所で未整備箇所が、県内全部で約6,000カ所残っているが、広島県の広島砂防アクションプラン2014では、今年度から2016年度までの3年間に186カ所の整備を行う計画になっている。このペースでいくとどのくらいの期間がかかるのかとの質問に対し、県の砂防課長は、計画期間中の整備箇所は186カ所であるが、そのうち3年間での完成予定箇所は48カ所であると答え、残り6,000カ所ということなので、約333年かかるという答弁をされているんです。今のペースでいったらですよ。

そこで、これを踏まえて伺いますが、この県の砂防アクションプラン2014では、三次市にある危険箇所、整備が必要とされている箇所は、河川の砂防が7カ所、急傾斜が10カ所で、うち2カ所が完成となっております。特に、整備が必要な危険箇所について、現在、年間どれぐらいのペースで整備が進んでいるのかお伺いをします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 砂防アクションプランは、広島県が、おっしゃいましたように、つくりまして、3年間ごとに今回議員おっしゃいましたように、平成26年から28年度まで3カ年、これが2期ということでございます。3カ年で更新をするという整備でございますけれども、県のほうとして、25年までの3年間よりは少しずつシフトしてきてもらって、計画にも上げていただいておりますけれども、やはり大体、今おっしゃった県議会の答弁でもありましたけれども、そういったペースは余り変わってないと思います。全体的には、急傾斜も県が行いますし、それから砂防のダムも広島県、これは北部建設事務所の関係になります。そして、治山のほうは、これまでちょっと総括質疑のときにも話させていただきましたけれども、農林の関係になりますけれども、そういった事業の関係、少しずつ道路、橋からシフトはしていますけれども、今回の広島の大災害でどのようになるかということも重要な問題ですから注視する必要があると思いますけれども、アクションプランはことしの6月にできたものですから、災害の前でございますので、やはりペース的にはそんなに大きく変わってないということでございます。先ほど市長も申しましたように、この広島市の大災害を受けて、やはり私たち建設部、あるいは現場を担当する者として、県のほうへ働きかけをしたり、要望を強くしてまいりたいと思います。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 先ほど、市長も、それから建設部長も申されましたように、この土砂災害対策が市だけで対応できないということは、私も承知をしております。さっきの答弁ですと、

県のペースとそう変わらんということですから、三次市の場合も300年かかるかどうかわかりませんが、しかしいずれにしても、人の命は300年どころか100年も10年も待てないわけですから、できるだけ早くそうした方向へ県政のかじを切る。そのように、先ほどありましたけれども、しっかりと予算も増額をして、本当に重要な施策として土砂災害対策を進めていくということ、しっかりと県や国に要望をしていただきたいというふうに思います。そのことを、まず最後に指摘をしておきたいと思います。

次に、子ども・子育て支援新制度について質問をいたします。

2012年、平成24年8月に成立をいたしました子ども・子育て関連3法、いわゆる子ども・子育て支援新制度が来年4月から実施をされます。この新制度の質問に入る前に、現在の保育制度、公的保育の基本的な仕組みについてまず伺いますが、新制度は、現在の保育制度とは全く異なる原理によって組み立てられた制度であり、現行制度と混同しないためにまず伺いますが、現行の公的保育制度の基本は、まず市町村に保育実施義務があり、子どもの保育を受ける権利を保障していること。2番目に、保護者の保育所選択を権利として保障していること。3番目に、保育所の設備と運営が全国一律の最低基準によって整備されていること。4番目に、保育所運営費は公費負担を原則としていること。5番目に、保育料は市町村が決めて徴収し、滞納があった場合でも、子どもの保育は継続すること。この5原則によって成り立っているというふうに、私は現在の公的保育制度の基本を理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 今回の制度が変わりましても、三次市が行う日本一の子育て環境を目指していくという中で、総合計画でもうたっておりますけれども、現行の保育環境を低下させず、向上させていくということのスタンスは変わりはありません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 施行後の変化について、まだ聞いちゃおらんので、先にお答えいただいております。私が聞きたいのは、現在の保育制度の根幹、公的保育の根幹は、私が5つ述べました、これでよろしいですかねと。そこがまず今ある現行の保育制度の基本だということ、よろしいですかということで、もう一度お答え願いたい。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) そのように認識をしております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） では、その上に立って伺います。

この新制度の実施主体者は市町村であります。まず初めに、この新制度が制定された背景と目的について、どのように認識をされているのかお伺いをします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 新制度が策定された背景と伺いますか、やはり全国的に待機児童、保育所に入りたくても入れない子どもさんが、特に未満児と伺いますか、3歳、低年齢の子どもたちに多いということと、あとはいろいろな選択を設ける中で、民間の活力、地域の活力も使う中で、そういう受け皿をやっていくということ。あとは、その中においても、やはり保育の質を低下させてはいけません。保育士の研修であるとか、向上を図っていくという観点からの制度だと認識しております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） この新制度によって、あたかも子育て支援制度、あるいは保育制度が保護者等のニーズに応じていくものだというような宣伝と伺いますか、これらが政府、マスコミ等によって、マスコミは余りやりませんが、ようわからんから。決して私はそうでないと思うんです。この新制度は、もともと消費税の増税を財源としてやるということなんです。そして、保育の市場化、企業参入を促すことを目指しておいて、介護保険制度をモデルにして、保育所、幼稚園、認定こども園などの施設型に加えて、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育などの地域型保育が新たに導入されるなど、非常に複雑でわかりにくいものになっております。

この制度の最大の特徴は、これまでの市町村の責任によって保育を提供する現物給付の制度を改め、利用者と事業者の直接契約を基本にする現金給付の仕組みへ変更することです。先ほど、瀧奥部長は、新制度になってもそう変わるもんじゃないとおっしゃいましたが、もともと現物給付から現金給付に変わる、あるいは企業参入も促すということが、この新制度の大きな特徴だろうというふうに思います。この三次では、あと聞きますけども、この新制度によって、来年度から保育制度がどのように変わるのか。さっきお答えになって、そう変わらんとおっしゃったけど、本当にそうなのかどうか。もう一度、そこのところをお伺いしたいと思います。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 現在、認可保育所、公立保育所が21、私立保育所が3ありますけれども、運営において大きな変更はないと思っておりますけども、入所申請に当たりまして

は、国が定める基準に基づき、市が今回、条例で定めます保育の必要性の認定を市が行い、認定内容を記載した認定書を発行することとなります。保育の必要性の基準には、新たに加わる基準もあり、現行の基準を下回るものではないと考えております。私立の幼稚園が新制度の認定こども園等に移行するかどうかや、事業所内保育所等が新制度の給付を受ける保育所等に移行するかどうかについては、それぞれの事業者の判断であり、移行しないことも可能でございます。新制度に移行する場合は、先ほど申しましたように、保育の必要性の認定を受けていただくということがふえてまいります。

あと、3歳児未満の、先ほど申しましたが、入所の希望がふえているということから、新制度では、新たに先ほど御紹介ありました地域型保育給付ということが創設され、これまで財政支援がなかった家庭的保育事業や事業所内保育事業に新たな財政支援が受けられるということになってくると、大きく変化するところはその辺だと思っています。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 聞けば聞くほどだんだん複雑になってわかりにくいというのが実感なんです。これまでのいわゆる公立の保育所と、あるいは私立の幼稚園、公立の幼稚園に加えて、新たにこの新制度によって、保育事業に新規参入する企業がふえても、それを認可して認めよう。そういう中で、今回の定例会にも、それに関連する条例案が提案されておりますけれども、この中身の審議については委員会のほうでやりたいと思いますが、この新しい制度の中で、さっきちょっとあった新たに導入される地域型保育所、わかりやすく言うと、例えば家庭的保育ということになれば、少人数の、9人未満ですか。もっと少ないか。五、六人の子どもさんを、御近所の子どもさんを、誰かが預かって、保育ということになるか、預かりをするという子ども預かりのようなことまでも、今度の制度によって、導入されることによってやられると。これらが本当に保育の質を低下させることにならないのかどうかについては非常に疑問が残ります。もちろん施設によってさまざま要件が違いますが、特に私が心配なのは、保育士の資格要件、職員の配置基準などが、ちょっと調べたところでは、保育士の資格がなくても、あるいは施設の中に半数おればいいのか、今の公立保育所の場合は、全員が保育士の資格がないとできないということになっていますが、今度の新制度では、保育士の資格がなくても、一定の研修等を受ければ、そういった事業ないしは従事することができるというふうになっておりますが、そうした資格要件、あるいは職員の配置基準はどのようになっているか、簡単に結構です。お伺いしたいと思います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 今回新たに家庭的保育事業等ということで入ってまいりますのが、家庭的保育事業、定員が5人以下のものでございますが、これは家庭的、乳幼児3人につ

き1人は保育士の資格者が必要ということで、補助者の場合は、1人いれば5人までを見れるということでございます。居宅型保育は、これは家庭を訪問していく制度でございますので、保育者が必要ですが、家庭的保育者というのは、先ほど出ましたけども、市が行う研修等を終了した保育士と同等以上の知識及び経験を有する者ということになっておりますので、その詳細については、現在まだはっきり示されていないところでございます。あと、小規模型事業ということがございまして、これはA、B、Cということで、3種類、これは定員によって中身が違ってまいりますけども、この場合には、全てが保育士でないといけない場合、それからB型は、保育士の割合が2分の1以上のもの、家庭的保育が先ほど申しました研修を完了したものというようなことになってます。あと事業所内保育に関しましては、おおむね3人につき1人、利用者が19人以下ですけども、この場合は、保育士の割合は2分の1でいいとかということに変わってまいります。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 私はどういう形であれ、保育というからには、やっぱりきちっとした資格を持った人がその業務に当たるべきだろうというふうに思います。

来年の4月実施ということであって、まだ政府のほうも十分に実施主体者である市町村に対して具体的な取り扱い等について示してない部分があるということで、非常に拙速な気がするわけです。さっきちょっと触れられました、今度の新制度では、保育の必要性、あるいは保育の必要量、この認定を市から受けて、認定証の交付を受ける。保険証の交付みたいなもんですね。これをもって今度は申請をします。この申請に基づいて、じゃあ今までだったら、十日市の保育所入りたいですよ、酒屋の保育所入りたいですよ言うても、あきがあれば入れたけども、実際には入れない場合もある。今現在、もちろん三次は都市部とはちょっと状況は違うと思いますが、いわゆる待機児童と言われる子どもさんたちがいるのか。いわゆる希望する保育所に入れないで待ちになっている子どもさん、これは待機児童とは言わんとは思いますが、恐らく。そういう子どもさんが何人ぐらいおられますか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 現在、8月1日現在で、現在における待機児童という定義の中ではゼロと、三次市の場合はゼロとなっておりますが、そうではなくて、入所をお待ちいただいている、例えば1カ所しか希望しないとか、いろいろ求職中であるとかということがございますが、それは20人ちょっといらっしゃいます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番（須山敏夫君） 今、入所待ちというのが約20人という子どもさんがおられるということですが、今度、この新制度によって、この入所待ちというようなものが解決されるのかどうかお伺いします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 本市の現状を見ましたときに、幼稚園が3つ、あと事業所内保育、あと家庭的保育的なものが1所ありますけども、あとは認可保育所、公立私立を問わず認可保育所でございまして、面積とかそういう面では十分かと思っておりますけども、また地域によっても違いがあると、お申し込みの地域によっても違いが出てくるとは思っておりますけども、やはり今後我々は、保育士、子ども1人に対して何人という基準はずっとございますので、そういう十分受け皿としてお応えできる保育士の確保を十分にする中ではお応えできると思っております、定義が変わる中で、今申し上げたように、今まで待機児童とは言わなかったものが待機児童という定義になってくる場合がございますので、今後においては、そういう意味では、現状が来年度すぐになって、今までの需要に全て、特に年度中途が特に大変だと思っておりますが、どこまでお応えできるかということは、来年になったからとして、すぐ変わるものではないので、やはり人的な充実を図りながらお応えできる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） すぐには解決できないかもわからないということではありますが、保護者の皆さん、親御さんの一番の関心事は、保育料が来年度から上がるのんだろうか。そのままの今までの保育料で子どもを預けられるんかどうかというようなことが、経済的な面も非常に関心高いと思っておりますけども、保育料に変動がありますか。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 新制度における保育料におきましては、大きく変わってくるのは、これまで所得税等を基準にしていた点が、市町村税をもとに行うところになってまいりますが、今回、やはり国の基準案を踏まえ、市としましては、保護者負担の階層のバランス等をこれまでのように考慮しながら、現行の水準を基本にした料金体系について検討を進めていきたいと考えております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） これまでの所得から計算するんじゃなくて、市町村税を基本にするという

ことで若干の変更はあろうかというふうに思いますが、いずれにしても、子育て支援の保育でありますから、保険料が、これは国が基準を決めるけども、それを下回ってはならないということはありませんので、ぜひ保護者の負担増にならないようにしてほしいというふうに思います。

次に、来年度実施に向けての取り組み状況を伺いますが、先ほどの答弁では、新たな保育事業に参入する事業者等の動きはないんだと、今のところというふうに言われたと思うんですが、現在までのところ、それはないということでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 現在のところ、我々が知る範囲では、新たにそういう民間での参入があるということは伺っておりません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) そこらが都市部とこの中山間地三次との違いだろうと。つまり新規参入があっても、それが営業的に成り立つかどうかというのが、企業が参入する場合の基本ですから、恐らく当面は様子見るかというところかなというふうに思います。

そうしますと、当面は市が実施する保育は継続されていくということが基本になろうかというふうに思います。

そこで、新制度の実施に伴って、さっきの入所手続は認定が必要だということを言われました。これまで変わっていく、申し込みも含めて、恐らくことしの12月頭あたりから来年度の保育所の入所申請を受け付けられると思うんですけども、保護者等に対して、こうした制度変更に伴う、あるいは入所手続等の変更が今度変わるんですよといったような周知、これはどのようにされているのか。まだ、これからなのか。お伺いします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 子ども・子育ての新制度に係る保護者の皆様への周知については、認定制度や利用手続などについて、現在まだ準備中でございますが、市のホームページや広報紙での周知を行うとともに、現在保育所や幼稚園に子どもさんが入所されている保護者に対しては、保育所などを通じての周知も図っていきたいと考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) これから保護者等に周知を図っていくということですが、内容が非

常に複雑であると同時に、そこらでは丁寧にやる、受け付けの段階等でトラブルとか、あるいは子どもさんの保育ができなくなるようなことのないように、しっかりと対応をしていただきたいというふうに思います。

この制度が十分な準備がされないまま実施されるわけでありましてけれども、実施主体である市町村が判断することがたくさんあるんですね。したがって、先ほどお伺いしました市町村の公的保育実施責任をなくすものではない、これは当初の法案では、この児童福祉法の第24条の1項が削除されておりましたけれども、この公的保育の責任を市町村からなくしてはいけないという保育関係者等の批判が広がったため、この条項が復活したという経緯があります。引き続き、先ほどの答弁のとおり、保育サービスの低下、あるいは質の低下等起こらないように、しっかりと来年度実施に向けて、準備も含めて実施をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

次は、中小業者支援についてお伺いをします。

午前中の質問にもあったと思いますけれども、政府は来年10月からの消費税10%へのさらなる引き上げを狙って、景気は緩やかに回復傾向にあると言っておりますけれども、ことし4月からの8%への消費税率引き上げによる消費支出の落ち込みは、景気回復どころか、政府の経済政策の誤りを示すものとなっていると私は思います。このGDPの速報値でも、約7%近い落ち込みを記録をするということで、決して景気が回復などという状況ではないと思います。

そこで、市は、現在の市内の景気状況と中小業者の現状をどのように把握されているのか。また、もしわかれば、新規開業者数とか、新しく事業を始められた人の数とか、事業を閉鎖、廃業等がもしわかれば、お答えいただきたいと思います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 午前中の吉岡議員の答弁と重なるところがあるかと思いますが、8月の内閣府月例経済報告では、消費動向は緩やかな回復基調が続いていると分析していますが、しかしその足取りは、予測より弱く、業種によっては偏りがあるものの、引き続き樂觀できない状況にあるということでございます。また、中小零細企業が大多数の本市におきましては、消費税の増税による影響や、ことしの夏の異常気象による消費需要の影響を受け、回復がおくれているものと推測しております。特に、小売業においてはその傾向が顕著に見られます。

それと、新規開業された店舗また廃業した事業者数ですけど、今ちょっと手元に資料を持ってませんので、この場で答弁はできません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 細かな細部にわたってまでは、個人事業者の場合、特に把握はできないと

思いますが、各種届け出、事業開始届であるとか廃止届、あるいは税務申告などによって、何らかの方法でこうした新規開業、廃業等の数も把握をされて、今後の市内の業者対策に役立てていただきたいというふうに思います。

次に、地域の経済の中で、市が発注する工事というのはかなり経済効果を発揮するものがあります。特に、建設工事、小規模工事も含めてですけれども、工事や物品購入は、非常に業者にとって一定の利益がやられるということで期待されておりますけれども、なかなか現実には期待どおりになっていないということでもあります。

市が発注する際の社会保険料等を含む人件費や資材などの積算単価は適正なものと考えておられるのか。最低賃金もわずかではありますけれども引き上げられ、消費税の増税などで資材の価格も値上がりをしております。妥当な積算単価になっていると考えておられるのかどうかお伺いをします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 発注に際します設計、積算でございますけれども、最新の単価を採用しております。また、歩掛り等定められたものを使用しておりますので、適正な積算を第一に考えて行っているというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 適正ではないとおっしゃられないと思いますが、しかしなぜそれなら、業者の人から市の仕事をしてもうからんという声が上がってくるのかなど。特に、下請の方からは、市の仕事をしてもらって元請からは値段をたたかれる。請求書持っていっていき、値引きを言われる。集金に行ったらまた値切られる。こういったことが日常茶飯に行われている。こうしたことは、発注者責任としての市の責任もあるんじゃないかと私は思うんです。したがって、特に下請業者等に対する元請への指導、適正な単価、対価で支払うようなことをきちっと業者に指導されているのかどうか。その点お伺いをします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 下請契約及び下請代金支払いの適正化並びに施工管理の徹底などにつきまして、本年8月にも、国及び県から周知指導、これは行政に対してですけれども、通知があったところでございます。特に、本年6月に公共工事の品質確保の促進に関する法律が全面改正をされまして、より一層の法令遵守の徹底を求められているところでございます。

市といたしましても、工事を下請に施工される場合につきましては、県が定めた留意事項に準じまして、2次下請等の全ての契約内容が確認できるもの、その提出でありますとか、一

括下請の禁止のチェックを行って、請負契約の適正化、公共工事の品質確保に取り組んでいるわけでございますけれども、その中で、適正な価格であるかどうか、そういったものについては、やはり依頼ということで法的な拘束力がないので、国等から示されておりますそういった指導をお伝えするというか、内容を指導しているというようなところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 明確な法規定がないとおっしゃいますけれども、やはりここは、発注者でありますから、指導をしっかりとやってもらう必要があると思います。この点からも、やはり公契約条例の制定も必要とされてくるのではないかというふうに思います。これはきょうは質問しませんけれども、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

三次市はこれまで、いろいろな面で景気対策及び中小業者支援策としていろいろな事業をされてこられました。その中で、2004年度、平成16年度から県内でいち早く実施をされました住宅店舗リフォーム助成制度は、これまで10年間経過したわけですが、市民の皆さん、市内業者の皆さんに大変喜ばれ、そして県内の各自治体に広がり、2013年度現在、全国で628の自治体で導入されております。

そこで、伺いますけれども、このリフォーム助成制度の今年度の利用状況とこれまでの制度の利用実績についてどのように分析し、経済効果をどのように評価をされているかお伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 本年度の住宅店舗リフォーム助成事業の実績でございますけれども、平成26年度は128件の見込みとなっております。補助金の総額は1,998万8,000円となっております。経済効果は補助金額の12.3倍に当たる約2億6,500万円となっております。ちなみに、ここ3年間ということではございますが、平成24年度が151件の申請で、補助金額が2,376万円、補助金の事業効果が16.7倍に当たる約3億9,700万円、25年度につきましては182件の利用件数がございます。補助金につきましては2,834万2,000円、事業効果といたしましては13.7倍に当たる約3億8,900万円でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今説明をされましたように、非常に経済効果も大きく、ほとんど毎年予算をオーバーしてというか、予算いっぱい、第1回の申し込みでいっぱいになるほど利用されているということで、非常に評判がいいということでもあります。これほど経済波及効果がある助成制度ですけれども、この3月に示された市の実施計画には、今年度は予算が2,000万円計上されておりますが、来年度以降は検証検討ということで、予算計上はありません。私は来年度以

降はこの事業はやめられるのかなというふうに理解をしたんですが、これは今年度で打ち切られるのかどうかお伺いをします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 来年度以降の実施につきましては、中小業者の受注拡大に伴う経営安定や市民の住環境整備の向上等、効果が見込める事業であると考えており、先ほど議員言われましたように、現在策定中の実施計画の中で検討していきます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 検討ということですが、継続するとはおっしゃらない。その検討結果はいつ出るんですか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 本年度3月に平成25年度の実施計画が提出されました。正確には来年の26年3月に議会のほうにお示しできると思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) これは私のほうから答弁させていただきたいと思いますが、11月中までには実施計画を策定して議会のほうへお示しをしていきたいと思っておりますから、答弁としては11月中ということで御答弁させていただきます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 11月中には検証検討結果を出すということですが、今定例会にも、このリフォーム補助事業の継続、そして充実と予算の増額を求める請願が、三次民主商工会から提出されております。ぜひともこれだけ経済効果の大きいものは、やはり中小業者支援、あるいは地域経済の活性化の観点からも、ぜひこの要望に応えるべきというふうに思います。

それから、この事業を継続して実施するというを前提として検討する上で、市民の皆さんの負担軽減ということも考える必要があるんじゃないか。利用しやすい制度への改善、充実を図ることも必要だと思います。例えば、介護保険制度や障がい者支援制度、定住対策等においても、リフォームの助成制度がありますが、住宅店舗リフォーム助成制度等いろいろ研究はしていただきたいんですが、併用できるようにするとか、申請手続を簡略化して一本化するよ

うなことができないかどうか。あるいは、店舗の改修の対象範囲を工場や事務所等にも拡大、適用できるようにすることができないかなど、こういった拡充も図るということ、継続の検討の中でやっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) まず、適用範囲の拡大ということを言われました。事務所につきましては、現在も集客の拡大を図るための販売とか商談など、接客を行う箇所や来客用トイレなど、来客が使用する箇所についてのリフォームについては補助対象としております。店舗等ということにしております。そういう営業活動に使われるということであれば対象としております。

また、リフォームに係る各種補助制度との統合につきましては、各制度の趣旨や性格が異なるため、個別の制度として実施したほうがきめ細かな対応が可能で、市民サービスの向上に資するものと考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ことしの3月の市長の施政方針でも、今年度からはハードからソフトへということであり、まさにこうした助成制度はソフト面の充実ということになるろうかと思っております。ぜひこの制度を継続し、地域経済に役立てていただき、元気な三次の商売人さんが頑張って納税できるようにお願いをして、質問を終わります。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 真正会の亀井でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問を始めさせていただきますが、その前に、8月に入り立て続けに襲来した台風のもたらした豪雨や、広島市の土砂災害によりお亡くなりになられました方、また災害に遭われました方に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、1問目の質問へ入らせていただきます。

市長は、安心・安全な市、生活最優先の施策を推進されております。

そこで、お伺いをします。

布野町には、延長4キロにも及ぶ用水路があり、多くの耕地を潤しております。この用水路の上流では流量も多く、流速も速く、住宅密集地の裏を通っていることもあり、2年前にはお年寄りが1キロ近くも流され、お亡くなりになるといった痛ましい事故も起きております。このころより、沿線住民の特に小さな子どものいる保護者や自治会の皆さんより、安全対策を望む声が上がリ、多少は時間がかかりましたが、このたび地元で安全対策がとられることとなり

ました。

そこで、お伺いいたしますが、他地域にもこのような危険な箇所は多くあると思いますが、現在の三次市には、農業施設の新設や改良に対する助成はありますが、安全対策に対する助成制度がありません。現在の三次市土地改良区単独補助金や小規模農業用施設等改良事業の助成制度項目に、農道や水路、あるいはため池等の転落防止柵等の設置、その他の安全対策事業も補助対象に加えるべきと考えますが、お考えをお伺いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 市内に数多く存在する農業用水路の多くは、泥上げや除草作業など、日常的な施設の維持管理の都合上から、開渠となっております。最も重要なことは、増水時には危険が増大する水路に絶対近づかないということ。また、平常時では、想像できない危険から、まずみずからの命を守るということを行っていただきたいというふうに思います。増水時のみならず、平常時でも、危険が存在する場所があれば、施設の管理者や地域において、危険啓発、注意喚起を行っていただきたいというふうに考えます。

御指摘の箇所につきましては、施設管理者との協議あるいは現地確認をさせていただきます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 自分の命は自分で守れというのは原則ではございますが、看板があるだけではだめなんです。実際、落ちた方も何人かおられるということで、改良もされている、流量も多いと。増水でなくても、流量が多いんです。それで、流速も速いんです。大の大人でも、あそこへ例えば足をすくわれそうな、すくわれた場合には、今度はつかまるものがないということで、この方も、1キロ近く流されておるんです。ですから、危険なところは危険なところとして注意はするんですが、やはり安全対策ということもどうしても必要であろうと思います。

それで、もう一度お伺いしますが、事故が起きてからでは遅いんです。安全対策もできればこういう項目で、三次市として助成制度を考えていただきたいと思いますが、もう一度御答弁をお願いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 先ほど答弁させていただきましたように、一応現地の確認をさせていただいて、施設管理者、地域の方と御協議をさせていただきたい。補助制度の検討の前に、そこら辺の現地確認なり協議をした上で検証していきたいという思いがあります。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 現地の確認と言われますが、もう事故も起きてるんです。今回のこの場合は、地元で対策をとろうと、どうしても危ないんでとろうということで、安全対策を転落防止のような形のものをとっておる。それで、確認とかなんとか言う前に、例えば今の土地改良区のような事業に対しては、項目を1項目ふやすだけで、それから例えば申請があったから、全て採択となるわけではないと思いますので、ぜひとも項目をふやすことを、現地の検討も必要ですが、まず加えるべきだと思うんですが、加えられないのかどうか、もう一度伺いいたします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） やはりこの今のここで、補助制度を創設するということは、まだちょっと私のほうからは申し上げられません。やはり人も亡くなって、死亡事故も発生しているということでもありますけど、起きた死亡事故について検証して、安全対策が必要なところはするという方向で、何らかの対応というのはしていかなきゃいけない、施設管理者との協議、地域との協議も必要だろうと思いますけれど、それを補助制度に入れるというのは、またそれらを検証した上で考えていかせていただきたいと思います。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 看板では危険なので、立ち入らないようにという看板も設置してあるんです。そういうこともあって、他地域にもこういうような事例はたくさんあると思いますので、ぜひとも項目をふやしていただきたいということを要望し、次の質問へ入ります。

次の質問ですが、職員の処遇改善についてということでございますが、私は、合併10年目を迎えたことから、いささか一般質問の項目とはなじまないものと思いましたが、この3月議会で職員の給与是正について質問をしました。合併協定事項に、職員の給与や現給を保障し、新市になったら速やかに合理的な格差是正をするという合併協定の協定事項がありましたが、このことについて質問したところ、現給は保障した上で、新市の標準的な給与ラインを下回るものについては、平成20年度から2回にわたり一定の合理性のある整理をしてきたと答弁がありました。今回は、合併の検証ではありませんが、27年度からは合併特例も解け、交付税も一本算定となります。以上のような観点から、いま一度、職員給与の是正について質問を重ねさせていただきます。

ちょっと失礼します。

それではまず、質問に入る前に、今回の質問に際し、議長よりパネル使用の許可をいただいておりますので、このパネルの説明をさせていただきます。

このパネルは、いただいた資料をもとに、私の推計で記入をしたものです。もちろん違って

いれば、御指摘をいただきたいと思います。

まず、縦の線は給与月額をあらわし、横のラインは採用年月日をあらわしております。まず、左側のAラインですが、市町村合併後、新市において採用された職員で、新市の基準で対応していると答弁のありました105人が該当するものと思います。次に、右上のBラインですが、合併前から給与水準の高いと言われていた旧自治体職員264人が該当するものと思います。そして、右下のCラインですが、ことし3月の質問に対する答弁で、平成20年から22年にかけて及び24年度に一定の合理性のある整理をしてきたと答弁がありました、合併前から給与水準の低い自治体の出身職員223名が該当するものと思います。また、中ほどで、平成13年度から平成16年度に採用年月日が飛んでおりますが、これはたしか合併協議の中で、合併を前に職員採用は控えようという申し合わせがあったと思いますので、14年、15年を飛ばしております。

それでは、説明を終わり、質問に入ります。

まず、1点目の質問ですが、3月の一般質問に対し、新市の標準的な給与ラインを下回る者については、平成20年から22年及び24年度の2度にわたり、一定の合理性のある整理をしてきたと答弁がありました。この新市の標準的な給与ラインとは、このパネルのCラインだと私は思いますが、なぜBラインに調整せず、Cラインにとどめたのか。基準といたしますか、根拠となるものをまずお伺いいたします。

それと、2度の措置でどれだけの是正ができたのか。具体的に御答弁をいただきたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） まず、合併による給与のあり方でございますが、こちらについては、先ほど議員御紹介のとおりでございます。合併時の合併協議会の申し合わせにより、現給を保障していくということで合意をしております。同一の給与体系の中で、新市になりましたら、一つのこれは給与体系ですから、同一の給与体系の中で、基本的には合理的な統合が図られたものと考えております。

しかしながら、その後、先ほど御指摘のように、給与の格差あるいは運用における課題というものについては、合併後、職員団体と協議を行いまして、合意を得ながら、平成20年度から平成22年度及び平成24年度に、新市の標準的な給与ラインを下回っている職員については一定の合理性のある調整をしてきたと認識をしておりますが、先ほどおっしゃいました、なぜ新市の新しい標準的なラインということでございますが、それは平成16年度から以降につきましては、いわゆるモデルラインとしてはそれがラインであるということで、一定の合理性のある調整をしてきたというふうに認識をしております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 新市の標準的な給与ラインとは、まずモデルラインであるということと言われましたが、このモデルラインはどのようにして決められたのかをお伺いしとるわけですか。お願いします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） モデルラインそのものは、これは16年度にスタートをしております。当然、当時の人事院勧告でありますとか、あるいは県内の他の自治体の給与水準等々を勘案をして、そこで一定の給与体系を新たにつくっていったというふうに理解をしております。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 新たな給与体系をつくるときに、なぜ、例えばここで言うCライン、Bラインにそろえずに、Cラインにそろえたのか。このことを聞いているんですよ。お願いします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 私自身はお答えをすることができませんけれども、先ほど申したように、8つの団体が一つになって、一つの給与体系をつくるわけですから、当然、県内の事例も参考にしながら、その中で定めていったものというふうに理解をしております。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） それではここで、ちょっと高岡副市長にお伺いをいたします。それは、高岡副市長といいますのは、合併当時、多分総務課長じゃなかったですか。給与の担当をされておりましたよね。標準的な給与ライン、これはどのような経過でここに決まったのかお伺いをします。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 職員の給与というのは、当然給与条例、それから昇任でありますとか昇格は、それを定めた規則等、そういったもので定めておりますから、それをライン上につなげ合わせたものが、三次市の給与のモデルラインでございます。合併協議の中ではさまざまな協議がされましたが、現給保障、それから不合理があるものについては合併後に合理的な改正というか、そういったものをやろうというのが合併協議の中で進められました。給与については、

繰り返しになりますが、条例とどのような形で昇給するのか。それも規則でありますとかそういったもので定めたものでありますので、三次市にある三次市職員の何年勤務すればどうなるかというのは、それをつないだものがラインでありますので、その根拠というのは条例であり規則であります。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) ちょっともう一点ほどお願いします。

先ほどの答弁で、条例とか規則によって決めたということをおっしゃいましたが、なぜBラインにせず、そのモデルラインにされたのか。このところの説明をお願いします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 合併協議の中でいろいろ議論もされましたけど、やはり給与の基本というのは、これまでも御説明しておりますが、国家公務員の給与というのを当然に三次とすれば、それが原則というか、そういったところに、国公準拠というのがこれまでの基本でありますから、三次市の今の給与条例、それからたまたまずっと何年勤めればどうなるというのをつないだ標準的なモデルのライン、これも基本的には国家公務員に準拠したものがそういう形になっているというふうに理解をしております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) そうすると、Bラインというのは国公基準をしてないんですか。これも国公基準で、あれやら組合との話し合いで決まっておるんじゃないんですか。例えば、今ラインが一直線にしておりますが、これはばらばらばらばらして、実際にはおるんです。

そいじゃあ、質問を変えます。

まず、Aラインに属する職員105人については、先ほど言いましたが、新市の基準で対応しているということなので、これからの質問は除外しますが、まずBラインに属すると思われる職員数264人とCラインに属する職員数223人ですが、このBラインとCラインとは給料月額に格差があると私は思っております。まず、格差があるのかないのか。あるとすればどのくらいあると認識されているのかお伺いをいたします。給与については、勤務年数や職責で各人かなり違うと思いますが、標準的な範囲で具体的に御答弁をいただきたい。お願いします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) Aラインが現在の標準的な部分でありますけども、いわゆるその標準

的なラインより高い職員、低い職員というのは現実にはありますが、もちろんそれには一つは先ほど御指摘のように、職位の違いであるとか、あるいは御本人がさまざまな育児休業等とられてるとかといった個人的なもちろん状況というもの、その中にあろうかと思いますが、先ほどから申し上げておりますように、いわゆる違いというのは、標準のラインより上の職員と下の職員が現実にいるわけですから、その違いは当然あるわけですが、これは基本的には合併協議会での申し合わせ、いわゆる現給保障という考え方に基づいて、現在まで運用をしているという認識でございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) ですから、合併協議の話で現給保障とか、2度の是正、速やかな合理的な格差是正をするという約束は、一応はしたということが3月議会で言われたんです。それで、私はわざわざ断って、来年、27年度からは、合併特例も解け、交付税も一本算定になりますよということを使うたのはそこなんです。ですから、その次の段階へ入るべきじゃないんですかというのを言よるんです。ですから、格差があると認められるんなら、これは是正をすべきものだと思いますが、いかがですか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) このBラインというふうに示してありますが、ここにはラインはございません。あくまでも市のモデルを示したのは、Aラインの延長線上だというふうに理解をしております。

合併協議の中で、現給を保障するということが申し合わされました。それが、平成16年4月1日の各職員のスタートラインです。それを新しい市の給与条例の給料表の中で位置づけて、昇給とか昇任については、その給料表の中でルールにのっとって進めた結果が、確かに上にいる者もおります。これはラインというよりは点という理解を私たちはしていますけど、当然に、市民の皆さんにも御理解をいただく中で、給与のほうの、おっしゃいました確かに差がございましたので、そこは合理的な形で新市のモデルのライン、こういったところまでには、職員団体とも協議をする中で改正というか、是正という対応を行いました。ただこれを、ラインというものが無い上の点のどこまで引き上げていく、これは合理性に欠けるというふうに理解をしますし、そういったことをすると、平成16年合併以降、新たに採用した職員、これをどうするのかという問題も起きてきますので、確かにこのラインより上におるというのは、合併以前の8市町村それぞれの給料表、給与体系というのがございましたし、例えば昇任でも、係長あるいは課長補佐とか、そういった職制があるところないところ、昇任のスピードが速いところ、遅いところ、遅いというのはいませんが、そういうところもありますので、一律的に16年3月31日までが済んだわけじゃございませんので、新市になって、合理的にそういう対応をさせて

いただこうとすると、どうしても新市が持っている給料表の中でできる限りの対応をさせていただく、これが職員に対する給与の考え方です。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) この表をつくったのは私がつくったんです。実際、ラインはないんです。点なんです。ただ、その点を入れるにすれば、膨大な資料、場合によっては個人情報をもらわんとできませんので、私が勝手につくったラインなんです。じゃけ、実際にはないん。

そいじゃあ、質問を変えますが、いただきました資料で、ことし4月の支給額で見ると、BラインとCラインの給料月額の違いは、給料支給総額を属する人数で割ったところ、このBとCの違いが1万8,715円あるわけです。もちろんこれも先ほど言いましたように、勤務年数や職責で違うとは思いますが、格差があるというのは事実だと思いますが、いかがですか。格差はあるんでしょう、実際。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) これは格差というお話でございますが、先ほどと同じお話になりますけども、現給保障ということで、それぞれ新しい新市の給与表へそれぞれが位置づけられました。現給保障ですから、当然、現給の直近上位のところへ位置づけられて、そこからスタートしているわけです。ですから、それ以前の各団体の給与の状況というのはそれぞれ当然違いますので、そういった意味でその違い、差が反映をされてるといふ部分はあります。

(「それを是正せにゃいけまあ」と呼ぶ者あり)

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) どうもはっきりわからんのです。具体的におっしゃってください。

例えば、月額1万8,715円格差があるとすれば、平均、1年間では約30万円の違いなんです。1年間では30万円で、皆さんからとれば、30万円かという話ですが、合併からこの方、既に10年はたつとるわけです。ずっと30万円違っていれば、10年かけりゃ300万円になるんです。長い人だったら、例えば平成13年に採用された人だったら、22歳で採用されても、37年あるいは38年、今から在職するんです。1年間に30万円ずつ違っても幾らになると思いますか。1,000万円超えるんです。在職期間の長い職員にとっては大変です。ですから、今の合併特例で現給保障、それから一定の合理的な是正、これは済んだと答弁があったんで、その次の段階へ行ってほしいということをお願いしとるわけです。もう一度御答弁をお願いします。

それと、初めの例えば2回是正したと言われますが、大体どのぐらいされたのかお答えがなかったんで、その点もあわせてお願いします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) まず、具体的な額についてですけども、こちらについては、今の市の給与があります。もちろんモデルという、何歳であればこうなるというのがございますから、格差是正については、それに近づけると。そこのラインに近づけるといふ考え方でしておりますので、具体的に平均的に幾らということにはちょっと言えませんが、そういう考え方でやっております。

先ほどおっしゃいました平均的な違い、格差ということですが、これについては、先ほど申したように、新市のスタート時での現給保障と、そこからスタートしてますから、その部分が反映をされてる部分も、それはあると思いますが、それだけでは当然ございません。もちろんそれぞれの区分によって、まずは平均の年齢が違います。これは全体の給料総額を人数で割ってますから、平均年齢が違えば、当然それが額に反映をされております。そういった違いもございますし、あるいは係長職であるとか課長職であるとか部長職であるとか、そういった職位によって給与表の中で位置づけが異なっておりますので、そういった意味でも違いが出てくるという要素は当然ございますので、おっしゃるような部分でいえば、一人一人を具体的に比較をしないと、その違いというのは出てこないわけでございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 一人一人実際に比べてみるとわからんという答弁ですが、このことについては覚えておいてください。後に触れます。

それで、まず給与月額について、今1万8,715円と言いました。それではその次に、25年度の年初について調査しましたら、いただいた資料で32万2,907円あるんです。これを月に直すと2万182円ということで、ほぼ均衡するんです。ですから、いずれにしても、2万円前後月額が違っているんじゃないんですか。もう一度御答弁をお願いします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 確かに、給与総額をそこにいる職員数で割った平均でいえば、おっしゃるように、1万8,000円幾ら、給与月額でも違いますし、それは当然、年収に反映をされてくるというふうに思っておりますが、なぜそうなっているのかという部分につきましては、先ほど御答弁をしたということですが、もちろん平均ですから、当然平均年齢も違います。かなり平均年齢も、旧の団体によって異なっておりますし、先ほどの職位も異なっているといったような要素もありますので、その違いをもって、それが全て、いわゆる平成16年の現給保障でスタートしたときの、スタート時の違いが全て反映をされてるということではござい

ません。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 基本月額が1万8,715円と、それから年収でいうても2万円余りということではほぼ符合するというので、間違いなく給与格差はあるんです。何回も言われるんですが、現給保障、それから今の一定の整理をしたというのは、それは合併協議の中の話であって、私が今言よるのは、その次の段階へ行きましょうやというていうことを言よるんです。

とはいっても時間がありませんので、次に、合併後25年度までの10年間で、退職された職員数は198人なんです。この10年間の職員の退職金について、資料BラインとCラインの平均退職金の差は幾らあると思いますか。350万円あるんです。これも要は、198人の平均ですから、これも勤務年数や職責によって大きく左右されるとは間違いなく思います。何回も言われるように。しかし、退職金についても差額があるというのは事実あるんです。ですから、これらを含めると、実際10年で、要は2万円違っても320万円、10年違ってる、給与月額。年収もそれに近いような。それから、320万円に対して、もし350万円が仮に300万円にしても、10年間で要は620万円違う計算になります。ですから、これの大きな原因はやはり給与月額にあるんです。職責によっても違うのは当然違うと思うんですが、あれやら勤務年数によっても退職金違いますが、要は給与月額を訂正してやらないと、このような違いが出るわけです。これは198人の平均なんです。そうじゃ思いませんか。ちょっともう一度、総体的にこの差額について御答弁を、感じでもいいです。お願いします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 退職金額ということでございますが、これも先ほど議員御指摘のように、平成16年のスタートのときのそれぞれ違いを持った現給保障ということでそこからスタートしている部分というのも反映はされていると思いますし、それだけでなく、やはり平均の勤務年数が違います。異なります。平均の勤務年数が違うということは、平均の支給月額が当然異なってくるわけで、短い勤務年数の方はどうしても平均の支給月額が少なくなるといったようなこともありますし、退職された時点でどの給与表に位置づかれていらっしやったかということで、給与そのものも違いもあるといったさまざまな要因が考えられますので、具体的にはやはりお一人お一人をきちっと見ていかないと、そのところはわかっては来ないとは思っております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 時間がないので深く追求しませんが、もう一つ違うものがあるんです。

実は、退職後にもらう年金ですよ。この年金も、実際にこれは計算できないと思うんです。いつまで、何歳まで生きるかわかりませんので、それはできませんが、まず同じ職場の同僚として机を並べている仲間で、100万円や200万円の違いならまだしも、相当違うんです。桁が違うんです。それからさらに、学校を卒業後ストレートに入られた方は、それはまだ今の違いでええんですが、さらに前歴を持たれた方、他へ就職されて、そして市役所へ入られた方、この方についてはもっと格差がついているものと思いますが、要は先ほど、一人一人を計算してみないとわからないということをいみじくも部長言われましたが、ぜひCラインへおると、Cラインというのは私が勝手につけた名前なんですが、Cラインへおる職員223名、これについては、やはり統一した基準でBラインへそろえるべく速やかに再計算をすべきだと思いますが、いかがですか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 繰り返しに一部なりますが、合併協議の中で一人一人の給与の再計算はしない、現給保障ということでスタートしております。その結果として、先ほどおっしゃられたように、市のモデルラインより上に位置づく職員が、ラインじゃなくて点としております。ですから、仮にこの数字的に調整をとるということになると、今私たちは、新市のモデルライン、これより下位にいる職員については合理的な助成というか、そういったものを一定のものは済んだというふうに理解をしております。全てじゃございませんが。その次ということになると、数字を合わすということだけ考えると、このモデルより上におる職員をいかにするか。そういうことにしかならないと思いますが、ただそれは、合併協議の中で現給保障ということをお申し合わせておりますので、それに違うことになりますので、それもできないというふうに理解をしております。

また、今新市のモデルラインにいる職員を、その上の点のどこまで、これを何とか数字的な、金額的なものを持ち上げるというのは、それは私たち執行部として、給与条例あるいは昇任の定めた規則、そういったことに照らし合わせて、これもまた著しく難しいというか、すべきではないという考えを持っております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 原則的には合併協で現給保障してるんで、しかも一定の整理をしとるんでそれ以上のことはできないと言われてますが、例えばBライン、これは勝手に私つけたんですが、Bラインにおる方が、この10年間の平均でいうと約3万円前後違うんじゃないかと思うんです。3万円違うと約10億円から、場合によっては15億円違うんじゃないですか、この差が。人数でいやあ264人、3万円という、年間50万円違うんです。50万円が10年で500万円、1人500万円違って、例えば264人おるとそれなり。例えば、退職された方もおられるんで、300人

ということになると15億円近くなるんじゃないですか。ということで、ぜひとも新しい体制として、是正していただきたい。

それともう一件ほど、一人一人を計算しなくては云々ということを経理が言われて、副市長はそういうことはできないということをおっしゃったんですが、先ほど、例えば係長とか課長に昇格する場合に、基本的にもし2万円の違いがあったら、ここに給与表もありますが、号俸間の改善が、例えば1,900円余りから、高いところでは2,700円ぐらいですか、あるんです。平均して2,500円、1号俸上がるごとに上がるとすれば、2万円違えば8号違うんです。場合によっては、8号から10号違うんです。同期に入った人が、このBラインと言いますが、そこへ入った人は10号俸高いところにおるような位置になるんです。そうすると、例えば課長や部長、あるいは係長に昇格する際の基準がやはり10号俸も違えば、やっぱりそれなりの見方になるんじゃないんですか。お願いします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) まず、一人一人の職員でいえば、そういった違いといえますかはあるわけですが、それはもともとでいうと平成16年の現給保障という部分も当然要素の中にあるということでございまして、それを先ほど副市長が申し上げたように、現給保障という原則の中でここまで運用してまいりましたし、再計算について御指摘もいただきましたが、再計算ということではなく現給保障、そこをスタート地点に進めていくんだということでやってまいりましたので、平成20年以降の是正についても、再計算という手法はとっておりません。新市の給与のラインに近づけるという手法でやってまいりましたので、そういったことを含めて、現時点で再び再計算をするというような考えは持っておりませんし、具体的に再計算をすれば、ある意味、新たな不合理を生ずるといふふうにも考えているところでございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 再計算すれば、新たな不合理と今言われましたが、新たな不合理とは何ですか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 平成20年度から3回にわたって……

(16番 亀井源吉君「2回」と呼ぶ)

平成20年度と22年度と24年度にわたって是正をしておりますが、先ほど申したように、是正の方法というものも一定の合理性を持った、今のラインに近づけようというやり方で是正をしております。したがって、お一人お一人の部分のところまで厳密に計算をしたということ

ではありませんので、仮にそれを今の時点で再計算をするということになれば、そういう不合理な部分が出てくる可能性もあるという意味合いで考えております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 結論からいうとようわからんです。

それで、いずれまた改めて、今、月額、年収、それから退職金、この3つの平均の格差を言いましたが、それでもなおかつ、適正な是正をしとるんで、これ以上のことはしないと、それはどうかすると1,000万円を超えるんですよ、この違いが。ですから、許される許容範囲では私はないと思うんです。ただ時間がないんで、また日を改めまして、次の質問へ入ります。

新市まちづくり計画について、私はお手元に資料を配りましたが、これはことし3月21日の新聞記事であります。127事業について、57事業は見送って、残り70事業をするということでしたが、これは全員協議会の資料を受けての新聞記事だと思うわけです。この全員協議会が開催された後に、私は部長のところへ直接聞きに行きましたが、この70事業については、これまでの新市まちづくり計画に掲載されていたが、全く手をつけなかったものを載せたんだと。57事業は、新総合計画に基づいて、組み込んでやるんだということを言われました。

それで、時間がないんで少し飛ばしまして、まず70事業は新総合計画が今できましたので、これに伴う実施計画をなされると思います。この70事業は、その総合計画の中の実施事業へ組み込まれるのかどうかお伺いします。

それと、57事業については、新総合事業へ組み込むということですが、ちょっと新聞の内容とは違うと思うんですが、組み込まれるとすれば、70事業と57事業の違いがあるのかどうかお伺いします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 現在精査中の70事業のほうの事業でございますけども、これは本年4月に、新市まちづくり計画の事業検討委員会を庁内に設けまして、この検討委員会において、70事業に関し、全ての事業箇所の現地調査も行いながら、必要性、事業環境、地域バランス等の精査を進めてきております。

現在、市長みずからも、この127も含めて、現地に行っていて、再確認をさせていただいております。今後、慎重に判断をする中で、フォロー事業として取りまとめていきたいというふうに思っております。

特に、御質問がありました70事業につきましては、70事業から精査しました事業につきましては、70事業の中からフォロー事業を決めてまいりますので、その事業については、今後、実施計画の中でフォロー事業として計上していきたいというふうに考えております。

57事業でございますか、57事業については、新市まちづくり計画の事業として実施をすると

いう考えではございません。ただ、通常の事業としても、当面の間、実施することが難しいという判断でございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 70事業についてはフォロー事業としてこれから絞り込むよということを、今言われたと思うんですが、既にこの新聞報道でいうと、7月には絞り込んで、さらに地域審議会へ改めて諮るという段階で、今から絞り込むんじやなしに、既に絞り込んでおられるんじゃないですか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 現在、庁内において、検討委員会を設けて、その中で地域性また総合計画にかなう、住みなれた地域で暮らし続けていくための必要な事業、そういったまた市民生活に必要な事業、そういったもろもろの勘案をしまして、現在、慎重に精査をしている段階でございまして、時期的には少しおくれておりますが、10月中旬をめどに、各地域審議会にお示しをする予定でございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) それでは、時間もないんで、この新市まちづくり計画につきましては、また10月と言われましたので、また後日、改めて聞かせていただきます。

4つ目の質問へ入ります。

ふるさと納税制度の活用についてお伺いをします。

このふるさと納税制度の理念につきましては、いろいろこれまでも出ておりますので、ちょっと割愛をさせていただきます、質問に入らせていただきます。

現在のふるさと納税制度に係る寄附金の状況を伺います。

また、周知の方法はどのようにされているのかお伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) ふるさと納税でございますけれども、昨年の件数で説明をさせていただきますと、件数におきましては1年間で959件、金額にいたしまして1,100万円程度ということでございます。今ちょっと手元に細かい資料がございません。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） このふるさと納税制度については、テレビや雑誌でお礼には特産品がもらえるというような紹介をされて、また市の知名度が上がるということで、多くの自治体もこれに力を入れておられます。例えば、今ホームページで周知されておると思いますが、インターネットを開いてみると、ふるさと納税の総合情報サイト、わが街ふるさと納税というのがあるんですが、これを見ると、県内の自治体でも多く利用されております。三次市は、残念ながら、この情報サイトへの掲載がないということですが、三次市は市長先頭に企業誘致や定住対策に向けてさまざまな対策をとられております。私はこのような媒体をどんどん利用し、三次の元気さ、活気のある市ということをアピールする必要があるのではないかと思います。要は、企業誘致、来てくださいと言うだけではなくて、やはり総合力だと思うわけです。

それで、もっと積極的に三次市を売り込み、市もこのふるさと納税制度の寄附に力を入れるべきだと考えますが、お考えをお伺いいたします。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） すみません。先ほど金額を申し上げ損ねました。昨年度は、件数929件で1,163万500円という決算になっております。

このふるさと納税でございますけれども、少し経過を説明させていただきます。

平成20年度から始めたわけですが、当初は60件の申し込みでございまして、金額も100万円でございました。その後におきまして、特に東日本の大震災、これを契機といたしまして、ふるさとへの関心の高まり、それから三次市でもお礼としてお送りをしておりますふるさと産品につきましても、発送を委託しております株式会社暮らしサポートと連携をいたしまして、三次をアピールできるもの、さらにはピオーネなどの季節に対応する取り組みも行ってきたところでございます。そういったこともございまして、平成25年度には、先ほど件数を申し上げましたけれども、前年に比べて約倍の件数になっている状況でございますし、今年度についても、8月まで、前年に比較しまして5割程度の増加の状況でございます。

ただ、先ほど議員からも御指摘ございましたように、情報サイトでございますけれども、こちらでも検討いたしましたけれども、ちょっと有料なサイトでございます。そういったこともちょっと課題として今捉えているところであります。

今後についてでございますけれども、これは拡大をしようと思っております。そのためには、現在、年に1回1万円以上の方に対して年1回だけというふうにしておりますけれども、それを制限をなくしていこう、年に何回でもいい。それから、今1万円だけのコースですけれども、3万円、5万円のコースも追加をするなどして、年間を通してそういった納税の促進につなげたいというふうに考えております。ただ、このふるさと納税、ただ寄附というだけではなくて、やはり三次市をアピールする絶好の機会だと議員もおっしゃっていただきましたように、思っております。ということで、来年に向けてどういった、今課税課で取り組みをしておりますけ

れども、関連部署と連携を行いながら、取り組みを拡大をしていきたいというふうを考えているところでございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 拡大も考えているよということではありますが、次に、お礼の特産品について伺いをいたします。

この特産品については、寄附者も大きな関心を持たれておるんです。当然、それぞれの自治体も力を入れて、工夫もされております。中には特産品の種類を拡大されたことや、寄附金額によっては高額な特産品も用意されているというようなことがテレビで報道されて、話題が話題を呼んで、この結果、1億円を超えるような寄附を受けた自治体も多く出ているんです。三次市はホームページで、先ほど有料サイトと言われましたが、確かにお金が要るんだと思うんですが、全国へ発信するのは、三次市をよく知っている人はホームページでも検索できると思うんですが、要はこのようなサイトをよく皆さん見られるんだそうです。それで、今三次の状況を見ると、1万円以上の寄附で14品目の中から選べるというようにされております。このホームページを見たらです。金額によって特産品を変えるなど、今先ほど言われたように、工夫も必要であると。

それと、現在の状況は、今担当部署が、お礼の特産品を調達するにも、時期によってはないこともあるんだと。そのために、相手とのやりとり、これも連絡調整に大変な苦労があるんだというようなことですから、私は三次市を挙げてこういうものはしないといけないと思うんです。例えば、特産品の調達、先ほど暮らしサポートということがありましたが、今度、来春オープン予定の農業交流連携拠点施設とか、三次市の観光協会の御協力をいただくなど、まず庁内で固めて、さらに市内で固めなくてはならないと思いますが、もう一度、御決意をお願いしたい。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） ふるさと納税については、私自身は多少ちょっと全国的に過熱ぎみであって、それが本当に正常な姿であるかということについては、私自身少し疑問に思う面はありますが、亀井議員がおっしゃっていただいたように、地域間競争の本当に激しい中で、三次がくれをとってはいけないので、今財務部長が答えましたように、あらゆる観点から総合的に見直して、三次を売っていくことも大切ではないかなと思っておりますから、そういう決意でおりますから、御回答申し上げたいと思います。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 時間がなくなりましたので、これで一般質問は終わりますが、初めに言いました安全対策、これについても、現場を見てから云々というようなこと、それから給与についても、また格差は認めながらも是正はしないというような御答弁、そして新市まちづくり計画については、ここは時間がなかったんで、本当の意味での質問はようしませんでした。また、日を改めてさせていただきますが、ぜひとも三次というのを、ふるさと納税、三次というのを売り出していきたいということを申し上げて、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は3時20分からとさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~  
——休憩 午後 3時15分——  
——再開 午後 3時20分——  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（25番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔25番 助木達夫君 登壇〕

○25番（助木達夫君） 真正会の助木達夫でございます。本日から9月定例会一般質問が始まりまして、最後の質問者ということで、もう少しお時間をいただければというふうに思っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

その前に、けさほどから4人の方も言われておりましたように、広島市で起きた大きな災害について、本当に72名の方がお亡くなりになられ、またお二人の方がいまだ行方不明ということであります。まずもってお亡くなりになられました方に、心から御冥福とお祈りを申し上げます。また、被災をされました皆さんに心からお見舞いを申し上げます。そして、本市においても、8月においては、豪雨により1人の方がお亡くなりになり、500件を超える災害も出ているようでございます。そうした中で、本当にこの9月というのは、防災の月間でもあります。そのことについて、まずは第1問について質問をさせていただきます。

午前中、午後とお二人の方が、この件については質問をされております。私のほうも、ある程度の方がこの質問をされると想定をしておりましたが、2人の方がほとんど質問されましたので、私のほうは、少し視点を変えてお伺いをいたします。

まず、危険箇所については、答弁も聞かせていただきましたし、その中で私は、危険箇所でないところ、今回、広島市の災害においても、危険箇所には指定しなかったということでございます。本市においても、本当に裏山を抱えたおうちの方々、危険箇所には指定をされてい

ない、こういったところもたくさんあるはずですよ。そういった地域、危険地域として指定をされていない皆さん方の本当にいち早く避難していただくために、安全・安心のために、どのような周知をされる予定ですか。お伺いをいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 避難のための周知ということでございますけれども、基本的には、現在土砂災害ハザードマップを作成を、全ての地域ではございませんが、しながら防災マップをつくっていただいております。土砂災害のハザードマップ及び洪水のハザードマップ、両方あるわけですが、その中で、警戒区域に指定されているところもございまして、されてないところもあると思っておりますけれども、全体的にそのような地域の中の地図を見ていただきながら、皆さんで、雨がたくさん降って浸水はここが危ない。土砂災害の危険はここにある。ほいじゃあ、どこに逃げようか。どのような経路をとって逃げようかといったことを書くというか、地図上に皆さんでつくっていただくのが防災マップだというふうに思っております。この防災マップをつくっていただくという作業そのものが、その地域の市民の皆さんに、日ごろからじゃあどのようにしようかということを考えていただく上で最も有効だというふうに思っておりますし、この取り組みが三次市内、まだ全部ではできておりません。今年度中にはぜひともつくっていただきたいということでお願いはしておりますが、まだ全ての地域でできているということではございませんけれども、しっかりとその取り組みを行って、日ごろの御自宅周辺の危険な場所であるとかといった部分をしっかりとまずは認識していただきながら、取り組みを進めていきたいというふうに考えています。

全般的には、もちろん市の広報でありますとか、あるいはさまざまな広報等を通じて、呼びかけもいたしますが、具体的に先ほど申したような取り組みをしていただくのが、一番具体的にわかっていただけるのではないかとこのように思っております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 今回の災害で、被災者の方のインタビューを受けておられました。そのときにおっしゃったことが、被災者の方がおっしゃったのは、防災マップ、ハザードマップも地域に配られておったけど、自分のうちにもあったけど、それをしっかり認識してなかったと。もしそれを認識してれば、いち早く避難ができたということをおっしゃってございました。そういう面で、常日ごろから、今回を機にでもいいです。継続的に周知というのをしっかりしていただきたいというふうにお伺いをいたしておきます。

それでは、避難勧告についてお伺いをいたします。

けさほどもありましたように、15年前、広島市でやはり大きな災害が起き、32名のとうとい命が亡くなりました。そして、行方不明の方も出たようでございますし、これが6・29の豪

雨災害であります。そのときもやっぱり勧告が遅いという非難も出たようでございます。それを教訓に、広島市は勧告を出す5つの指標を設定しております。しかしながら、今回、その教訓が生かされなかったということで、本当に残念に思っております。これからは、台風のシーズンでもあります。いつどこで災害が起こるかもわかりません。本市においては、三次地域防災計画の中に発令基準がありますが、状況にもよりますが、空振り覚悟で、本当に早目に勧告を出す決意があるのか、出されるのかお伺いをいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 避難勧告などの避難情報につきましては、気象状況でありますとか、河川の水位の状況などをもとに発令をいたしますけれども、議員がおっしゃいますように、空振りを恐れるが余り、市民の皆様が命を落とすようなことがあってはならないと考えております。また、時期を逃して追い込まれてから避難をするということではなく、安全に避難するためにも、早目の避難が必要となると考えておまして、そういう観点から、先般の8月9日から10日の台風11号の接近については、避難準備情報は、この観点から早目に避難所の準備をいたして発令をさせていただきました。結果として、災害の発生はなかったということもありませんけれども、早目に避難をしていただくことで、市民の皆様には避難が命を守るために重要な行動であるということを御理解をいただきまして、市としては、気象状況などの情報を的確に把握をする中で、適切なタイミングで発令するように努めてまいります。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 発令基準はあるようですが、空振りだ、言葉が妥当かどうか分かりませんが、何回も何回も出せば、信頼も失するというので、なかなか思い切った避難勧告ができなかったというのも聞いております。また、本当に市民の皆さんの安心・安全を思うときには、やはりある程度の覚悟もしていただいて、勧告をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、その次の避難場所についてお伺いいたしますが、8月5、6日の豪雨に次ぎ、台風11号の接近に伴い、8月8日、9日、先ほど言われました自主避難を呼びかけられましたが、本当に何もなかったわけですが、いち早くそうした自主避難を呼びかけられたことについては、私も本当に評価をいたしております。ただし、自主避難受け入れ場所として、旧三次市はコミュニティセンター12カ所、その他の町が各支所7カ所と報告を受けました、私は、翌日は、各支所から福祉センターに避難場所が変更になりました。避難場所を開設した場合は知事に報告することが義務づけられております。避難場所には、案内板、誘導表示板など、速やかに避難できるようにしておく必要がありますが、これらの手続はどのようにされたのかお伺いをいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 台風11号が接近をいたしましたときの対応でございますが、これ8月8日の朝の時点で、台風11号が8月9日の夜中から10日の朝方にかけて再接近をするという予想でありましたことから、風雨が強まってくるということに対し、安全に避難行動ができるのは9日の午前中までではないかと予想をいたしました。まして、夜中の避難は困難であるということで、前日からではあっても避難行動をとれるようにすべきであるというふうに考え、先ほど議員御指摘のように、8日17時に旧三次市はコミュニティセンター、そして各支所を自主避難所として開設をさせていただきました。この中で、各支所を自主避難所として開設をさせていただいたんですけれども、その理由ですけれども、台風が接近をしておりましたので、当然職員が支所に夜中も含めて待機をしております。そういった意味で、避難所の対応を第一に考えたために、その時点では各支所を自主避難の場所として皆様にお知らせをいたしました。その後、9日に入りまして、15時に災害対策本部を設置をいたしましたけれども、この時点では、避難準備情報を発令をさせていただきました。その時点で、市が指定をしている避難所へ変更したということございまして、市民の皆様には少し混乱を与えた部分もあったのではないかとはいえますけれども、考え方としてはそういった考え方で対応をとらせていただきました。

県知事への報告につきましては、市が指定をしております避難所を開設した際に行ってまいりました。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 今の答弁を聞きますと、自主避難というのは別に避難場所を指定してなくてもいいというふうに私は受け取らせていただきました。しかしながら、私の住んでいる三良坂町でいいますと、10の自治振興区があり、それぞれの振興区で自主防災組織も、三良坂町は恐らく先進的に早く立ち上げられたところだというふうに思っております。そうした中で、各自主防災組織で、各地域で避難場所は指定をされております。

そうしたときに、三良坂では2人の方が福祉センターへ自主避難をされました。その前に、やっぱり地元へあるんだから、地元へ避難をされる予定でありました。しかしながら、三良坂の場合、防災無線でそういう呼びかけがあり、思いを変えて三良坂支所のほうへ行かれました。それと同時に、先ほど部長がおっしゃったように、9日の15時に災害対策本部を立ち上げられ、急遽、三良坂の福祉センターへということでございました。そのときに、やはり自主防災組織、地域の組織、自主防災、消防団というのは、いつも連携をとっているわけです。そこを抜きにして、すぐ支所へというのは、今までの連携はどういうふうにとられてたんですか。地域の組織、自主防災、消防団、これらとの連携はどうだったのか、ちょっとお伺いをいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 台風11号の発生に関して、まず各支所を自主避難所として開設をした時点、前々日ということになりますけども、その時点で住民自治組織との具体的なお知らせ、お知らせはしたと思いますが、具体的にはお知らせをした程度で、その時点で済んでいたのだと思います。次の日に、具体的にコミュニティセンターということでもありますのも、指定管理者が住民自治組織の場合が多々ございますので、当然、あけていただかなければならないといったようなことも含めて、連携はしてきたつもりではありますが、ただ連携をする中で、少し連絡がちぐはぐになったりというふうなことも、それはあったかもしれませんが、そこら辺の細かい部分も含めて、しっかりとそこは、その連携体制について一番重要だというふうに思っていますので、検証をしながら、今後にも備えていきたいと思っております。

（25番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔25番 助木達夫君 登壇〕

○25番（助木達夫君） 当然、災害対策本部を立ち上げられれば、支所にもやはり消防団の方も待機なり、出ていかれる場合もありますが、そうした支所との連携もとっていただきながら、そういった組織ともしっかり連携をとっていただいて、本当にこれからの台風シーズン入ります。あってはならないと思いますが、昨今の状況を見ますと、それもきかないという状況でありますので、しっかりした対応をお願いをしたいと思っております。そして、避難者の方が本当に惑うことなく避難ができるような体制もとっていただきたいというふうに思っておりますので、しっかりと今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、次の三良坂保育所の灰塚小学校への移転についてお伺いをいたします。

まず、ソフト面についてお伺いをいたしますが、本年2月に三良坂保育所、仁賀保育所、両保護者会から要望書が増田市長、議長宛に提出されております。私も同席しておりますので、要望事項の中身についてはよく存じております。中でも、要望事項の2番目の土曜日1日保育、3番目の朝夕の保育時間の延長、この2点については特に検討いただき、ぜひとも実現していただきたいというのが保護者の強い願いでもあります。3月13日の回答以来今日まで、どのような検討をされていたのか、状況をお伺いをいたします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 先ほど御紹介ありましたように、三良坂及び仁賀保育所の保護者の皆さんの連名によりまして、三良坂保育所の灰塚小学校へ移転に関する要望書というのを2月にいただきました。それを受けまして、3月13日付で文書で回答いたしましたとともに、4月30日には回答内容について保護者全体への説明をさせていただいたところでございます。今後におきましても、当該保育所の保護者の皆様との協議を重ねながら、前向きに対応を検討

していきたいと考えておるところでございます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 4月13日に内容を保護者の皆様に、検討した内容ですね。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君「4月30日」と呼ぶ)

4月ですね。されたということですが、その回答を私はいただいております。1番目の完全自園給食については、保育所開設に合わせて実施をします。2番目は、土曜日1日保育については、平成27年度から開始される子ども・子育て新制度に係るニーズ調査の結果なども踏まえる中で、前向きに検討をします。3番目の朝夕の保育時間延長については、通所バスの運行や方法論も含めて、具体的な検討を行いたいと考えていますということで、私はこの2番目と3番目というのは大変重要視しとるところでございますし、この通所バスの運行や方法論も含めてということで、私は保護者の要望書を一緒に市長、議長さんのところへお持ちしたときに、この通所については一言も触れられておりません。ですから、今回この通所バスの運行ということが、私はどうしても合点に入りませんし、保護者の方もそんなことは一言も言ってないというのが保護者の意見であります。そうしたときに、もう少し検討を重ねられて、例えばもう少し後に、こういった検討したけどなかなかどうにもならんと。例えば。状況を見ても、保育士が本当に足りないのは現状です。だけど、余りにも早い回答で、そういう通所バスが入ってくること自体、私は余り検討されていないんじゃないかというふうに思っています。

例えば、三良坂でいえば、保育士の資格を持った方、その周辺でもいいです。保育士を退職された方、そういう人もいらっしゃると思います。その方にも当たっていただいて、その中でどうにもならないからというんなら、まだ話もわかりますが、いきなりこの通所バスが出ること自体、私は不可解でなりませんが、もう一度御見解をお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 市のほうにおきましては、2月17日付で、先ほど御紹介の御要望のほうをいただいております。今、3番目の朝夕保育時間延長につきましては、各戸といたしまして、現状より遠くなる、なおかつ冬場の道路状況も考慮して、こういう要望をされたというふうに、要望書の中からも受け取っております。それを踏まえまして、余り遅くならない3月13日付で文書による回答をさせていただいたところでございます。現状の保育所から場所が遠くなる等の思いも御要望の中で受けとめておりますので、これまでと変わらない時間に子どもさんをどうやったら預けていただける方法があるだろうかということの中で、通所バスの運行や方法論も踏まえて、具体的に今後においても保護者の皆様と検討させていただきたいという思いの中で、そういう御回答をさせていただいているところでございます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔25番 助木達夫君 登壇〕

○25番（助木達夫君） 確かに、早い回答は、俗に言うもとに置かないということについては、本当にありがたく思っております。ただし、この通所バス、例えば三良坂は3歳未満児も受けております。そうした中で、通所バスが本当に未満児、6カ月以上ですか、受けているのが。そういう子どもさんを、本当にバスで送り迎えできるのだろうかという考えもありますし、当然、保護者の方はそのことも思っておられます。現在、三和町でやられてるというのを聞いておりますが、その未満児の方はいらっしゃらないというように聞いております。そうしたときに、三良坂町の場合、じゃあそれはできないということになりますと、未満児の方が。じゃあ、年中、年長の子どもさんと未満児を預ける場合、保護者の方は、じゃあ年中の子どもはバスで行かせて、未満児は自分が送っていく、そんな不都合なことは考えておられんようですし、考えられんのが、私もそういうように思っております。そうしたことを考えたとき、もう少しこれを入れる前に、また検討をしっかりとさせていただいていけば、保護者の方も全然考えに乗らないということはないと私は思っております。そうした面では、やっぱりもうちょっと真摯に検討されて、もうちょっと時間はかかってもいいです。そのことを思いをしっかりと伝えていただくことが、この通所バスにしても理解が少しでも得られるんじゃないかと私は考えております。当然、保護者の方もそう思っておられます。その思いが、やっぱりこの6項目が満たされないと、灰塚保育所にも行かないというような厳しい意見、要望書の中にも組み込まれております。そうした面では、やはりもう少ししっかり検討させていただいて、本当に保護者の皆さんと膝を交えて、どうしたらいいかということも、庁内でももちろんそうですが、そのことをしっかり検討していただければというふうに思っておりますので、まだまだ時間がありますので、その点は十分考慮してさせていただいて、検討をよろしくお願いいたします。

それでは、次のハード面についてですが、今ソフトの面をお伺いした、ハード面です。校舎の改修というのは当然、保育のニーズに合ったようにしていただかなきゃいけないし、もちろん園児たちの安心・安全のためのしっかりとしたセキュリティーも考えて、もちろんいただいているというふうに思っておりますが、開所に向けての今後のスケジュール、これをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 現在、灰塚小学校の改修による三良坂保育所の改修工事の設計に係る協議を、三良坂保育所保護者会の役員の方も加わっていただきながら行っております。去る8月27日に第1回の協議を開催いたしました。今後、このような協議を3回程度開催をしまして、10月末までに基本設計をまとめたいと考えておまして、11月からは実施設計の作業に入り、今年度中には設計を完了する予定でございます。また、基本設計がまとまった段階で、保護者の説明会も予定をしたいと考えております。来年度におきましては、改修工事に着手し、

工事完了後は、年度中途であっても、できるだけ早い時期に、新三良坂保育所で保育を始められるよう考えてまいりたいと思っております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番（助木達夫君） じゃあ、計画どおりひとつよろしく、開所に向けてやっていただきたいというふうをお願いをいたしておきます。

それでは、3番目の市政懇談会によりということでお伺いいたします。

市政懇談が12会場、また車座は7会場、本当に昨年よりもふえているということで、市政に対して関心のあらわれではないかというふうに考えております。まず、市長を初め執行部の皆さん、大変御苦労さまでございました。

そこで、人口減少についてお伺いをいたしますが、人口減少にはなかなか歯どめがかからないのが三次市に限らず、大きな社会問題となっております。広島県が出しております人口移動統計調査を見ても、特に注目したのが、自然動態の中で過去3年間、出生数が亡くなられた方の約半数であります。これを考えてみても、本当に三次市は子育て日本一を掲げております。また、今回示されました4つの挑戦の中でも、女性が働きながら子育てできる環境日本一を目指しますというふうにあります。中国横断自動車道尾道松江線も今年度末には開通となり、三次市が県北の拠点都市として、また中国地方の中核的な拠点ともなります。これを機に、さらには4つの挑戦の具現化をしていただき、若い子育て世代の方が三次に魅力を感じていただいて、移り住んでいただくことが、人口減少が少しでも緩やかになるのではないかと考えております。

そこで、子育て中の親の負担軽減のために、小学校就学児にランドセルの無償配付は考えていただけないかどうかお伺いをいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 人口減少、少子化が進む中、活力あるまちづくりに挑戦していくため、子育て環境の整備充実は重要な課題と認識をしております。具体的施策として御提案いただきました小学校就学時におけるランドセル給付につきましては、本市では現在考えておりませんが、子育てに係る負担の軽減については、まず現在実施しております乳幼児・児童医療費助成制度や乳幼児等予防接種助成事業、第3子目以降保育料軽減制度等の安定的な継続を図っていくとともに、現在プロジェクト事業等も参考に、施策の効果や財政負担等も考慮する中で進めたいと考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番（助木達夫君） それでは、ちょっと茨城県の土浦市がこのランドセル無償配付をやっております。教育次長、ちょっとこれ読みますんで、ちょっとあと御所見をお伺いしたいと思います。

保護者の経済的負担の軽減ということから、またランドセルの価格等によって品質、形あるいは色といった高価なもの、そうでないものによる新入学児童への影響をできるだけ少なくするという教育的見地から始められたものであります。また、当初予算化に当たって、購入額の半額補助ということも考えておりましたが、当時、ランドセルを保護者や父兄が購入するケースは3分の1程度であり、そのほとんどがおじいちゃん、おばあちゃんや親戚、知人からの入学プレゼントであり、前に述べました差異によって児童に与える影響をなくせないかとの考えから、この無償配付をされたということで、テレビでもやっておりましたが、いじめもなくなったという、減ったということも聞いております。そのことについて、教育次長、お考えがあれば、ちょっとお伺いをいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） ランドセルの無料配付ということでございます。

先ほど、子育て支援部長、答弁いたしましたように、本市としまして、また教育委員会といたしましても、現在のところは、ランドセルの無料の配付という計画は持ち合わせておりません。今、先進事例を聞かせていただきましたが、私もその件については、今までちょっと検討はしたことはございませんが、教育的な配慮ということで、色、形等、統一して差が出ないようにするという考え方で、いじめ等の減少にもつながったということでございますが、そういったことも含めて、基本的には子育て支援をどうしていくかという立場、市全体の中で教育委員会としても市長部局としっかり連携を持って、いろんな施策、こういったものが効果的かということを考えていく必要があるというふうに認識をしております。また、教育的な配慮という部分でも、今後そういった、個々のものを完全に同じように統一するのがいいのか、ある程度子どもたちの希望選択を持たせたほうがいいのか、そういった部分、またいじめの教育についてはしっかり取り組む、しっかりとした指導教育が必要というふうにも考えておりますので、そういったことの総合的に含めて、また参考、検討、研究をさせていただきたいと思っております。

（25番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔25番 助木達夫君 登壇〕

○25番（助木達夫君） 私は、三次のきりこちゃんのマークを入れてというふうに思ってたんですが、それはそれとして、また検討いただければというふうに思っております。

それでは、次の三良坂土地区画整理事業で、今年度もスケジュールどおり進んでいるというふうに聞いております。早期完成を目指して、頑張っているというふうに思っております。そして、この人口減少を少しでも緩やかにするために、保留地については56区画あり

ます。三良坂インターチェンジの近く、環境的にも住みやすい場所でもあり、平成27年度には三良坂小中一貫教育校も開校となります。子育て世代の方の定住要素を十分満たしていると私は感じております。一日も早い販売を願っておりますが、現状をお聞かせください。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 三良坂土地区画整理事業の保留地などの販売できる区画数は、議員がおっしゃいましたように、保留地56区画、そして三次市の所有地7区画の合計63区画ありまして、現在、区画ごとの1平方メートル当たりの価格の案の精査を行っております。今後、三良坂土地区画整理事業評価委員会に意見を求め、三良坂土地区画整理審議会へ諮問し、同意を得まして、土地の価格を決定してまいります。販売開始時期につきましては、地元推進協議会との協議を行い、できるだけ早く販売計画を策定して、今年度中の実施を予定しております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 今年度中の実施ということで、本当に63区画、これが一日も早く完売するように、全力投球で販売に向けて頑張っていたきたいというふうに思っております。

次の質問に入らせていただきます。

次に、危険家屋についてということでお伺いをいたします。

高齢化や人口減少を背景に、全国で空き家がふえ続けて問題になっております。総務省が7月29日発表した2013年の住宅土地統計調査によりますと、全国の空き家数は820万戸に上り、住宅総数に占める割合も13.5%で、いずれも過去最高となっております。家屋は景観上の問題ではなく、敷地へごみの不法投棄や不審者への進入、放火の原因になるほか、災害時に倒壊して避難や消防の妨げになるおそれがあります。家屋を撤去する場合、所有者の把握の難しさ、撤去費用の負担、自治体の責任だけで行政代執行などを行った場合の訴訟のリスクなどを指摘され、さらには撤去した更地にすると、固定資産税が軽減される特例措置、最大で6分の1が受けられなくなるために、取り壊しが進まない原因となっております。本市においても、今後危険家屋がふえるのではないかと、私としても危惧をしております。市政懇談会の中で倒壊のおそれがある危険家屋について厳しい御意見が出ました。これまでも対応されておられると思いますが、倒壊の危険性が非常に高い家屋の対策状況についてお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 老朽化して危険な空き家対策につきましては、空き家などの適正管理に関する条例、老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱を創設して取り組んでいます。危険性の高い建物につきましては、建築基準法に基づく除去命令などや行政代執行も可能です。し

かし、所有者や管理者が不在の場合は、指導、命令などの対象者を特定することが難しく、そういった対応が迅速に行えない状況が生じています。そのような場合でも、現状が放置できないと判断すれば、緊急安全措置として条例に基づき、市が建物の安全対策を行う必要があると考えておまして、実際に議員御指摘の案件につきましては、この9月3日に三次町で措置したところでございます。ただし、空き家の管理につきましては、所有者などの管理責任が免れることはあり得ません。したがって、あくまで所有者や相続人などによる対処を求めていくこととなります。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 私も9月4日だったと思います。この布野支所へ帰ってくるのに、いつも通る道で大変気にはしておりましたが、撤去、部分的に道路の通行に支障のない部分については撤去していただいております。そのことについて、これまでも本当に苦労はされてきたというふうに思っております。私自身、本当に市政懇談会出させていただきまして、厳しい御意見もありましたけれども、閉会の挨拶の中に、両副市長がおっしゃっていたすぐに対応できるもの、また持ち帰って協議するもの、時間がかかるもの、来年度以降の予算へ反映できるものというふうにおっしゃっておりました。そのことが、一部分ではありますが、本当に有言実行されたというふうに、私は本当に評価もしていますし、本当にいろんなあつた中での取り壊しというのは、本当に私は感謝をいたしております。引き続き、今後そういうことも起こり得る可能性もありますし、今のところも、まだ大変な状況であります、奥のほうは。そのことを含めて、また対応のほうひとつよろしく願いをいたします。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

三次市総合計画の実現についてお伺いをいたします。

平成25年12月定例会の一般質問において、市長のマニフェストについてお伺いをいたしました。その内容に重複する箇所もあるかと思いますが、お許しをいただいて質問をさせていただきます。

平成23年4月24日に、やらなきゃいけない、頑張る三次、3つの約束と5つのビジョンを掲げられ、市民の負託を得て、合併後、第3代の三次市長に就任をされました。その任期もあと半年となり、いよいよ来年春にはこれまでの増田市長の働きに対する審判を迎えるわけでございます。

増田市長には、この間、広島県北の中山間地域に位置する少子・高齢化が進んでいる本市に、子どもや孫が帰ってくるのではないかと、またほかの地域からも三次に移り住んでくれるのではないかと、そういう思いを、可能性を、夢を持てる第一歩となる3社の企業誘致にも成功をさせていただきました。また、安心してのキーワード、地域医療を支える市立三次中央病院の医師の確保など、学校、保育所の耐震化工事、斎場建設、三次駅周辺整備、三良坂土地区画整理事業、市道上原願万地線、願橋の開通、市民ホール、市庁舎など、そして今年度には、待ちに待

った九州方面と阪神方面を結ぶ現在の中国自動車道と山陰方面と山陽本線を本市で十字にクロスする中国横断自動車道尾道松江線の全線が開通する予定でもあります。このことは、三次市を中国地方のへそとして、人、物、金の流れを活発化させるものとして大いに期待もされております。

そうした増田市長のかじ取りは、三次市民ならず、都市データバンクの住みやすさランキングで、広島県内で1位となるなど、外部からも非常に高い評価を得ているものと確信をしております。また、増田市長には、しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～を標榜した第2次三次総合計画を作成いただいたところであります。この第2次三次総合計画を絵に描いた餅に終わらせるのではなく、三次市民に夢と希望を与える、そしてその夢と希望が具現化する三次市を実現するため、不退転の決意をもってさらなる三次の発展へと導いていただきたいと考えております。その期待に応え、本当にこの地に生まれて育って、暮らしてよかった、そんな三次市を、私たち議員と力を合わせて築き上げていくことは、増田市長に課せられた責務でもありと考えております。そのことは、まちづくりの総合指針として、三次市総合計画が策定され、我々議会も全会一致で可決したところであります。互いに目指すところは同じ、真に持続可能な、しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～を実現するために、増田市長は引き続き、三次の市民のかじ取りをされる御意思がおりになるのか、御所見をお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほどは、助木議員のほうから、3年余の市政におけるさまざまな取り組みに対しての見解と評価を賜りました。また、総合計画策定後の責任を通して、私自身の次期の出処進退まで申し上げていただきました。議員お一人の見解であるとはいえ、率直にうれしく、ありがたく受けとめさせていただきます。

私自身、想定を超える急展開、極めて短期間での出馬でありましたものの、多くの市民の皆様、議員の皆さんの御支持をいただき、市長という重責に就任することができました。就任以来、私としては、日々全力で、しかも誠実さを持ちながら、市政のほうを担当させていただいたと思っております。その成果は、市民の皆さん、議員の皆さんが評価されるわけでありますが、私としましては、市民の皆さんにマニフェストをお示しし、その実現、実行に努力を払ってまいりました。特に、市民の皆さんとの対話を大切にしながら、また生活最優先都市実現を施策の中心に置き、市民の皆さんに直結した身近な施策も含め、安心、ぬくもり、頑張る、育むなど、市民の皆様の幸せと三次市の活性化を大きな目標に推進してまいりました。

さらには、今期は市町村合併10周年目の集大成であるため、さまざまな事業が山積し、特に市民ホールや三次駅周辺整備など、大型プロジェクト事業を確実に推進してまいりました。また、三次市の10年先の姿図である第2次総合計画も2年がかりで策定し、方向性を示したところでございます。これは、当然ながら、市民の皆様、議員の皆様の御理解と御協力があつたと

いうことは言うまでもありませんが、職員との信頼関係で一丸となって推進した成果であることも申し上げたいと思います。

こうした状況下における私自身の市政に対する責任として、確かに住み続けたいまち三次、拠点を生かしたまちづくりの実現を基本方針に掲げながら、人口減少、少子・高齢化に真っ正面から取り組んでいくことなど4つの挑戦などを打ち出した責任もご置きます。また、大型プロジェクト事業の推進と運営問題や、周辺地域での定住対策をどう進めていくのか。合併優遇措置後の財政運営など、多くの問題が山積しております。私としましては、市民の皆様、そして議員の皆様の御意見を聞く中、御支持をいただくならば、再び市政担当への責任を果たしていかなければならないという決意を持っておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきますと思います。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 今、市長の思いを聞かせていただきました。残りの半年余り、4年間の集大成を含め、また残された課題にしっかり取り組んでいただき、来るべきときには、しっかりと臨んでいただきたいというふうに思っておりますので、どうか体には気をつけられて、今後、ますますの活躍を期待しておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日は大変御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時11分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年9月8日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 鈴木深由希

会議録署名議員 小池拓司